

初期瓦生産と屯倉制

上 原 真 人

目 次

はじめにー官窯体制成立前夜ー	2
第Ⅰ章 初期瓦生産技術の由来と系譜ー花組と星組ー	4
瓦博士渡来	「花組」流派
飛鳥寺創建瓦における二者	「高句麗系」瓦の系譜
瓦生産技術の由来と系統	「高句麗系」瓦の母胎
「星組」流派	
第Ⅱ章 瓦生産の拡大と屯倉制ー遠隔地型瓦生産の背景ー	13
遠隔地型瓦生産地の出現	縮見屯倉と高丘窯群
遠隔地型瓦生産と屯倉制	茅渟山屯倉と不詳窯
葛城五村屯宅と上増遺跡・天神山窯	茨田屯倉と楠葉平野山窯
深草屯倉と隼上り窯群	屯倉と遠隔地型瓦窯の立地
白猪・児島屯倉と末ノ奥窯	
第Ⅲ章 初期瓦生産の拡大戦略ー瓦工と陶工、蘇我氏と秦氏ー	37
造瓦技術者養成戦略	大安寺瓦屋の変遷
遠隔地型瓦生産地と伝統的須恵器生産地	「庄」における瓦生産と寺院瓦工房
在地における遠隔地型瓦生産	庄と屯倉
瓦が先か須恵器が先か	近接型窯と遠隔地型窯
藤原宮造営時の遠隔地型瓦窯	官営造瓦工房の成立
大安寺棚倉瓦屋	
まとめと展望	55

はじめに一官窯体制成立前夜一

天皇を頂点とする律令国家においては、食料・原料や労働力を各地に依存しても、政権が直接必要とする製品は官営工房の最新技術を駆使して加工、製造することが、国家の体面を保つ上で不可欠と考えられていたようである。中央の造営工事に必要な瓦を、中央で組織した官営造瓦工房（＝中央官衙系瓦屋）で専門的に生産する体制は、7世紀末～8世紀初頭の藤原宮造営を通じて具体的なものとなった〔上原1989〕。これに加えて、地方の官営施設に必要な瓦を、国ごとに組織した国衙工房で生産する体制が全国レベルで実現するのは、8世紀中葉の国分寺造営を契機とする。しかし、それは必ずしも徹底せず、地方によって格差があった〔今里1995、大橋1996・97〕。

日本では、古代・中世を通じて、瓦屋根は寺院などの宗教施設、官衙・宮殿・城郭などの政治施設に限定されていた。防火のために倉庫に瓦を葺くこともあったが、基本的には瓦屋根は建物を荘厳し、施設の宗教的・政治的権威を誇示する装置として機能したのである〔上原1997〕。古代瓦生産が、律令制の枠組みに強固に閉じ込められ、官窯体制と呼ぶべき形態をとった最大の理由はそこにある。

『延喜式』では、瓦生産を木工寮付属瓦屋の掘埴・作瓦条で規定したのに対し、陶器・土器生産はおもに地方からの貢納物として規定している。つまり、同じ窯業部門でも、律令制盛期における瓦生産と土器生産とは異なる形で掌握されていた。一般消費をも含めた土器生産と、特殊需要のみを射程に置いた瓦生産との違いと言えよう。しかし、このような集権的な瓦専門体制は、古代社会においては決して安定したものではなかった。

律令制盛期の官窯体制は、官が造瓦組織を恒常的に維持管理することを前提に成立していた。恒常的に造瓦組織を維持管理するには、

- ① 恒常的な需要があること。瓦生産にそくして言えば、宗教施設や政治施設が恒常的に更新・機能し、そのための再建や修理事業が絶えないこと。
- ② 技術が伝習されていること。そのための技術者を雇用もしくは使役する体

制が経済的・制度的に保証されていること。

③ 生産の場が確保されていること。瓦生産にそくして言えば、窯場や粘土・燃料の確保が第一義で、製品を消費地に運ぶルートも二義的に必要となる。などの条件が不可欠となる。

これらの条件を満足することは、必ずしも容易ではなかった。それは、典型的な官窯体制、すなわち中央の造営事業に必要な瓦を、すべて中央で組織した官営造瓦工房で生産する体制が、8・9世紀の律令制盛期に顕著で、その前後、すなわち7世紀と11・12世紀には、遠隔地で生産した瓦を中央に搬入する方式が一般的である事実が端的に示している。しかも、その遠隔地では、専門的に瓦を生産するよりも須恵器も伴焼すること、すなわち瓦陶兼業体制をとることが多い。要するに、律令制が未成熟な段階や律令制が崩壊した段階には、遠隔地型、非専門型の瓦生産が顕著になるのである。裏を返せば、この事実は、官窯体制を維持するための潜在的技術基盤が須恵器生産にあったことを示す。つまり、造瓦工を専門的・恒常的に維持できないときは、技術伝習の場を同じ窯業部門である土器生産に依存したのである。

律令制盛期における瓦生産体制は、『延喜式』などに示されたシステムが保証していた。これに対し、律令制未成熟期や崩壊期における遠隔地型・非専門型の瓦生産体制も、その時々政治・経済と深く関わっていた。11・12世紀、すなわち律令制崩壊期において、遠隔地型の瓦生産を促進したのが、おもに受領層の台頭とそれに対応した造国制・所課国制であることは別稿で論証した〔上原1978〕。その後の資料と知見を加えて「古代末期における瓦生産体制の変革」像を総合的に描いた論考は、目下、準備中である。もちろん、同じ遠隔地型、非専門型の瓦生産であっても、この歴史像は、律令制未成熟期には通用しない。本稿は、その欠を補い、律令制未成熟期のなかでも、7世紀前半における遠隔地型・非専門型の瓦生産を支えた制度が、屯倉制であることを論証するために執筆した。同時に、それは史料的には曖昧な「屯倉」像や「大化前代」像に、考古資料にもとづく実態を肉付けする作業にもなるはずである。

第 I 章 初期瓦生産技術の由来と系譜—花組と星組—

瓦博士渡来 飛鳥寺造営に際して、百済から 4 人の瓦博士が渡来した。それ以前の日本には、瓦生産技術は存在しなかった。飛鳥寺創建瓦の瓦当紋様が百済扶余の瓦と酷似する事実は、その製作者が百済の瓦作りの伝統を踏まえていることを示す。これは寺院地外の南東に隣接する瓦窯の形態からも論定できる。飛鳥寺瓦窯は南大門と一本柱塀で区画された飛鳥寺の寺院地外、南東の丘陵西斜面にある（第 1 図中段）。飛鳥寺から望めば、仕事をする工人の姿もはっきり捉えられる場所である。7 世紀後半～8 世紀初頭に操業した飛鳥池遺跡が、丘陵を隔てた谷間に立地し、立ちのぼる排煙が見えたとしても、工房自体は飛鳥寺の中枢部や飛鳥京から遮蔽されていた点と大いに異なる。

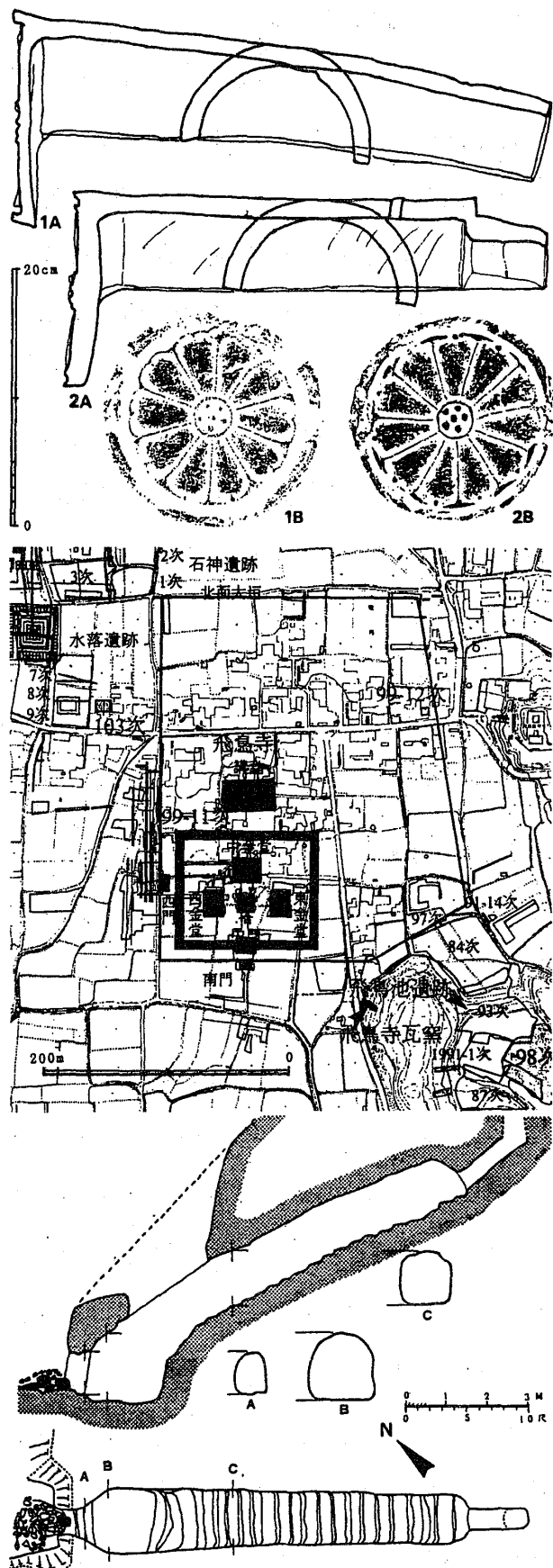
飛鳥寺瓦窯は、その丘陵西斜面に約 30 m へだてて 2 基存在する。いずれも岩盤を掘り抜いて築いた登窯（＝穴窯・窖窯）で、南の 1 基は痕跡を残すだけだったが、北の 1 基は全長約 10 m で、長 7.5 m の焼成室床面に 20 段の階段を削り出す〔網干 1955、佐藤 1983〕。登窯は、5 世紀に、須恵器生産技術の一環として朝鮮半島から日本にもたらされた。規模や構築技術は瓦窯も大差ないが、大きさの揃った瓦が並べやすいように焼成室に階段を設けるのは、まさに 6 世紀末の瓦生産技術に伴って導入された形態である（第 1 図下段）。

百済では扶余郡亭岩里、同井洞里、青陽郡汪津里などで公州～扶余時代の瓦窯が発見されている〔国立扶余博物館 1989、金誠亀 1991、李勲 1996〕。ただし、その形態は、飛鳥寺瓦窯に似た焼成室に階段のある登窯だけでなく、日本では、7 世紀末～8 世紀初になってから、瓦窯として盛行した無牀式平窯に近いものも含まれている。以下に述べるように、飛鳥寺造営に際し、複数の系統が錯綜する百済の造瓦技術のなかで、偶然に結びついた 2 類型だけが日本にもたらされたい。飛鳥寺瓦窯も、複数の系統が存在した百済の瓦窯類型の一つだけが、日本にもたらされたと理解すべきだろう。

飛鳥寺創建瓦における二者 飛鳥寺創建時に導入された瓦生産技術が、朝鮮半島からもたらされた新技術で、しかも、それがきわめて少数の百済瓦工の手

によることは、すでに指摘されている。すなわち、飛鳥寺創建瓦は二群に大別できる〔菱田1986、花谷1993・2000、大脇1994、上原1996〕。ひとつは弁端に切れ込みのある桜花形花卉（弁端切込式）を配した素弁十葉蓮華紋軒丸瓦を基準とするグループ（第1図1A・1B、第2図8、通称「花組」）で、以下の技術的特徴がある。

- ① 軒丸瓦の瓦当は薄く、裏面を平坦に仕上げる。ただし、同じ紋様型で型抜きした同範瓦でも、磨耗や剥離（範傷）が進行した範の製品では厚手の瓦当が多くなる。
- ② ともなう丸瓦は葺き重ねるための段がない無段式（行基葺式）で、一木の截頭円錐台形の内型に巻きつけた粘土円筒を縦に二分して作る。分割するための刻み（分割截線）は、凸面側から切り込む。
- ③ 瓦当に接合する丸瓦の先端は、凸面側を斜めに篋削りする。範傷が進行すると、凹凸両面から斜めに削るもの、未加工のもの、削った面や端面に刻みを入



第1図 飛鳥寺「花組」(1)と「星組」(2)と飛鳥寺瓦窯〔佐藤1983、花谷2000などから作成〕

れるものも出現する。

- ④ ともなう平瓦は、截頭円錐台形の桶型に粘土板を巻きつけて作った粘土円筒を四分割した粘土板桶巻作り平瓦である。桶型外面の4ヶ所に撚紐を縦に通した分割突帯を設け、その突帯で粘土円筒内面の分割位置に圧痕（分割界線）を付け、その圧痕を目安に内面から刻み（分割截線）を入れる。
- ⑤ 平瓦凸面には粗い格子・斜格子・並行条線・縄目など各種の叩きを施したのち、横に粗くナデて調整する。
- ⑥ 並行条線の平瓦では、桶型からはずした段階で、十分に叩きが及ばなかった端部を当て具と叩き板で補足的に叩き締める（補足叩きの存在）。
- ⑦ 赤焼の瓦（赤瓦）が主体を占める。

これに対して、やや角張った花卉の先端に珠点を置く弁端点珠の素弁十一葉蓮華紋軒丸瓦を基準とするグループ（第1図2A・2B、第2図1、通称「星組」）には、以下のような技術的特徴がある。

- ①' 軒丸瓦の瓦当裏面は中央に向けて高まり、回転する成形台上で瓦当部となる粘土円板を成形したらしい。
- ②' ともなう丸瓦は葺き重ねる段のある有段式（玉縁式）である。一木でできた内型は、筒部に対応する部分だけで、玉縁部はその上に粘土紐を巻き上げて回転成形する。
- ③' 瓦当に接合する丸瓦の先端は、凹面側をえぐって断面を片柄状に加工する。
- ④' ともなう平瓦は粘土板桶巻作りで、桶型外面の4ヶ所上下に紐を結んだ瘤で突起（分割突起）を設け、その圧痕を巻きつけた粘土円筒を分割する目安とする（分割界点）。分割截線は凹面から切り込む。
- ⑤' 平瓦凸面は丁寧縦ナデする。凸面の叩きには正格子・並行条線がある。
- ⑥' 現在のところ、補足叩きの存在は指摘されていない。
- ⑦' 赤焼きの瓦はなく、灰色をした黒瓦である。

瓦生産技術の由来と系統 丸瓦部の形態や瓦当部との接合法など、製作技術が瓦当紋様と相関する事実は、技術系統を異にする二つの造瓦集団が飛鳥寺創建に関与したことを示す。飛鳥寺「花組」の製品が中金堂など伽藍中枢に多い

のに対して、「星組」の製品は中門や回廊に多い。前者の年代が多少先行する可能性もあるが、基本的には同時期のものと考えてよい。先端に切れ込みのある花卉や珠点を持つ花卉は、いずれも花卉の先端が反転した状態を形式的に表現しており、百済扶余にその起源がある。

ただし、花卉形態と丸瓦の形態や製作技術とは、百済においては必ずしも関連しない。つまり、飛鳥寺創建時に活躍した二つの造瓦集団は、それぞれ単系的に百済で遡及できるわけではなく、たまたま来日した技術者が、それぞれ飛鳥寺「花組」と「星組」の紋様と技術とを兼ね備えていたにすぎないのである。しかし、この紋様と技術の相関は、日本では7世紀前半に至るまで維持される。つまり、飛鳥寺創建時に百済から渡来した二つの造瓦集団の後裔、あるいはその技術的影響を受けた瓦工達は、しばらくの間は、それぞれ別個の造瓦集団として日本国内で生産活動を続けたと推定できる。

「星組」流派 飛鳥寺「星組」が副次的に製作した弁端点珠形式の素弁九葉蓮華紋軒丸瓦（第2図2）は、僧寺（＝飛鳥寺）に対する尼寺として創建された豊浦寺（広厳寺）金堂で主体的に使用された。この中房に蓮子2個を彫り加えて1+6とした同範瓦は、豊浦寺金堂にも供給されたが、基本的に法隆寺（斑鳩寺）若草伽藍金堂の創建瓦である（第2図3）。

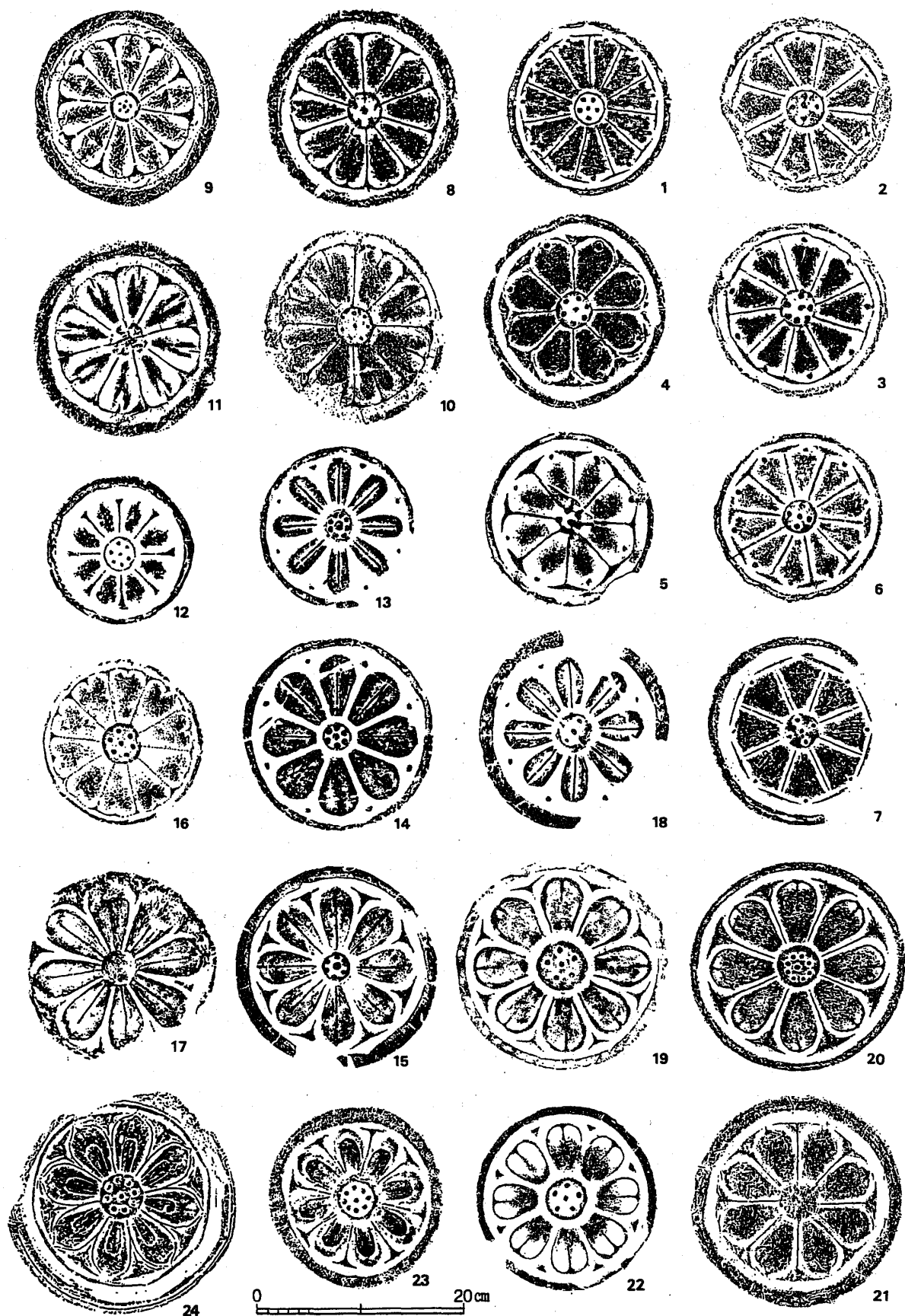
若草伽藍創建に際しては、飛鳥寺→豊浦寺→若草伽藍と継続的に使用した素弁九葉蓮華紋軒丸瓦の瓦当範以外に、やや丸味を帯びた花卉の先端に珠点を置く素弁八葉蓮華紋軒丸瓦の瓦当範を新たに製作し併用した（第2図4）。これと同範で、範の傷と摩耗とが進行した軒丸瓦は、摂津四天王寺で多数出土しており（第2図5）、聖徳太子が創建したという伝承を持つ寺を含めて、蘇我氏の影響下にある初期寺院造営の順序、より正確に言えば金堂造営着工の順序は、瓦の同範関係から確定する。

これら同範関係で結ばれた素弁蓮華紋軒丸瓦群は、花卉の形態だけでなく、少なくとも①'②'③'⑦'などの製作技術を共有することから、飛鳥寺「星組」の後裔、あるいはその技術的影響下にある瓦工達の作品と論定できる。さらに、瓦当紋様と製作技術との相関から飛鳥寺「星組」の系譜を引くと考えられる瓦

に、河内新堂廃寺創建瓦（第2図6）があり、「星組」は7世紀前葉に至るまで、大和・摂津・河内の広い範囲でその活躍をトレースできる。ただし、大和奥山廃寺（奥山久米寺）創建瓦（第2図7）に代表される角端点珠形式の素弁八葉蓮華紋軒丸瓦は、紋様が「星組」の系譜をひくにもかかわらず、接合する丸瓦先端の加工法に③③'が共存する点など[佐川・西川2000]、技法的に「花組」との区別が曖昧となっている。「星組」が「花組」に比べて系譜をたどりやすいのは、伝統を墨守するやや閉鎖的な技術者集団で、蘇我氏や上宮王家の直接の支配下で初期寺院の造営に貢献した造瓦集団であることを示すと筆者は理解している。

「花組」流派　これに対して、一般には「花組」は影が薄いと思われる。亀田修一は「「花組」の瓦は飛鳥寺を中心に他のいくつかの寺で見られるが、あまり活発な動きはしなかったようである」と述べている[亀田1994]。飛鳥寺「花組」の指標である素弁十葉蓮華紋軒丸瓦と同範品は、飛鳥地域では豊浦寺・和田廃寺・古宮遺跡、南山城の高麗寺（第2図8）でも出土するが、創建時に主体をなす瓦ではない[花谷2000]。飛鳥寺「花組」が副次的に使用した奈良市姫寺と同範の素弁十葉蓮華紋軒丸瓦（第2図9）や藤井寺市衣縫廃寺と同範の素弁八葉蓮華紋軒丸瓦（第2図10）も、現在のところ創建時に、これを主体的に使用した堂宇を特定できない。飛鳥寺、豊浦寺金堂、斑鳩寺金堂、四天王寺、新堂廃寺と、明確にその活躍をトレースできる「星組」に対して、「花組」は飛鳥の地に留まったという意見もある。しかし、「花組」の特徴である無段式丸瓦の動向から判断すると、「花組」は中央では傍流でも、実際には「星組」よりも広範な造瓦活動を行った可能性が高い。

百済から造瓦技術が伝播した当初から、丸瓦には有段式と無段式とが共存した。奈良元興寺極楽坊で部分的に残された無段式丸瓦の屋根を眺めると、有段式に比して粗野で荒々しい印象を受ける。有段式を中国南朝系、無段式を高句麗系とする説[谷1992]は、感覚的にも納得できる。飛鳥地域では、7世紀中葉の山田寺や川原寺でも両者が混在するが、主体は有段式。ただし、有段式丸瓦を製作するための内型（模骨）は、筒部のみに対応する内型から玉縁部も含



第2図 7世紀前半(飛鳥時代)における軒丸瓦の紋様系譜 [上原1997などから作成]

1・2・10 飛鳥寺	3・4 法隆寺若草伽藍(斑鳩寺)	5 四天王寺	6 新堂廃寺
7・18・21 奥山廃寺	8・9 高麗寺	11 輕寺	12~15 隼上り窯
16・17 北野廃寺瓦窯	19・20 豊浦寺	22 秦廃寺	23 坂田寺
			24 木之本廃寺

めた内型へと変わる。その変化が新たな外的影響か内的発展かは今後の検討課題であるが、7世紀末の藤原宮造営時には有段式が採用され、以後、平安宮に至るまで、古代日本における瓦生産を主導した都城付属の瓦工房＝中央官衙系瓦屋や、都城内外にあった官寺の造寺司が掌握した造瓦所における製品の基本は有段式丸瓦であった。

「高句麗系」瓦の系譜 しかし、7世紀後半に寺院造営技術が地方に伝播したときは、無段式丸瓦が有段式丸瓦を圧倒する。8世紀の国分寺造営時に至っても、無段式丸瓦が優位の国は少なくない。この事実を考慮した場合、「花組」流派とその技術的影響が持つ意味を過小評価するのは正当ではない。7世紀前半においても、従来「高句麗系」あるいは「高句麗百済系」「高句麗新羅系」と呼ばれた飛鳥時代の瓦を理解する上で、「花組」流派の動向は無視できない。

瓦当紋様と製作技術との相関から初期瓦生産における「花組」「星組」の二系統が認識される前は、飛鳥時代の瓦は百済系（第2図1～12・16・20・21）と「高句麗系」（第2図13～15・17～19・22）の二系統で理解されていた。飛鳥寺で認知できる百済瓦に酷似した紋様の瓦以外に、豊浦寺や奥山廃寺・平隆寺などで出土する軒丸瓦が「高く半球状をなす中房」「縁に近い弁と弁との空隙には、好んで珠文を配する」「花卉に稜を立てる」などの紋様の特徵から「高句麗系」と認識されたのである〔石田1944〕。

しかし、花卉数の違いを除けば、飛鳥寺の百済系軒丸瓦が扶余周辺で出土する百済の瓦とそっくりなのに、高句麗の瓦と日本の「高句麗系」軒丸瓦との類似性は、紋様の構成要素の類似にとどまる。「高句麗系」瓦の用語提唱者自身も、飛鳥時代の日本仏教界において高句麗僧が活躍している事実などを配慮して「造寺工、造瓦工の高麗人が一人も居なかったにせよ、なほそこに高句麗趣味の加味され得る可能性がある」と慎重に言葉を選んで「高句麗系」瓦を定義している〔石田1944〕。にもかかわらず、酷似した軒丸瓦が高句麗に存在しないことを理由に、日本の「高句麗系」軒丸瓦を高句麗起源の紋様が百済で変容した結果の「高句麗百済系」〔藤澤1961〕、あるいは新羅経由の「高句麗新羅系」〔稲垣1981、亀田1994〕と理解したり、「花組」や「星組」とは別系統の造瓦集

団の渡来を想定させる「雪組」などの用語で「高句麗系」瓦を呼び替えようとしたのは、必ずしも穏当ではない。少なくとも、朝鮮半島には日本の「高句麗系」瓦の直接の祖型となる紋様の瓦は、現在なお発見されておらず、むしろ日本で創案されて変遷した可能性が高い〔上原1998・2001〕。

豊浦寺所用瓦を生産した宇治市隼上り窯〔杉本ほか1983〕における「高句麗系」瓦（第2図13～15）の技法は①～④および⑤'⑦'で、基本的に「花組」との共通性が強い。また、隼上り瓦窯と同範の「高句麗系」軒丸瓦は、京都市幡枝元稲荷窯において、飛鳥寺「花組」の系譜を引く素弁八葉蓮華文軒丸瓦と一緒に焼成され、京都市北野廃寺に供給されている（第2図16・17）。初現的な「高句麗系」瓦が「花組」の系譜を引く、あるいはその影響を強く受けて発生したと考える積極的な理由である。ただし、大和平隆寺や中宮寺創建時の「高句麗系」瓦は、接合する丸瓦先端が③'で、早くも「星組」の技法を取り入れている〔清水2000〕。こうした技術的柔軟さが、「花組」や初期「高句麗系」瓦の技術系譜的な曖昧さを生み、その評価を低めた直接の原因であると同時に、7世紀における無段式丸瓦の隆盛を生んだ遠因でもあった。

「高句麗系」瓦の母胎 軒丸瓦の瓦当紋様は、ハスの花を真上から見た正視形蓮華紋である。しかし、正視形蓮華紋は仏像の光背をはじめ各種の仏教工芸品に多用される。寺院造営が各種工人の協業で達成される以上、日本の「高句麗系」瓦の直接の祖型が朝鮮半島になく、日本で初めて採用された瓦当紋様であったとしても、なんら不思議ではない。おそらく寺院造営のプロジェクトチームが採用したデザインに「高句麗系」瓦の紋様も含まれていて、これを瓦工房に発注したのであろう〔上原1996〕。

しかし、隼上り窯で確認できる製作技術から、初期「高句麗系」瓦を創出する母胎となったのが、おもに飛鳥寺「花組」の系譜をひく造瓦集団と推測できることは象徴的である。花谷浩の検討成果によると、飛鳥寺「花組」の製品には、須恵器の大甕などを成形するときに使う叩板と当て具で端部を成形した平瓦がある（技法⑥）。これは須恵器工人が瓦生産に動員された事実を示す証拠として古くから注目されている〔奈文研1958〕。同様の技法は幡枝元稲荷窯や

明石市高丘窯〔真野1985〕でも認められる。この事実は、隼上り瓦窯や幡枝元稲荷窯、高丘窯が須恵器を伴焼した瓦陶兼業窯である事実も含めて、造瓦技術が伝わる前から日本に定着していた須恵器生産技術とその技術者が、同じ窯業生産部門という理由で瓦生産に動員されたことを示す。たとえ、「高句麗」系瓦の直接の母胎が将来、朝鮮半島で発見されたとしても、日本における造瓦技術の定着と拡大の背景には同じ事情を想定してよい。

四天王寺創建瓦を生産した楠葉平野山窯も瓦陶兼業窯なので、もちろん「星組」系譜でも陶工を導入したと考えられる。しかし、現在のところ、陶工を導入して瓦生産を拡大し、技術者の再生産をはかる傾向は、どちらかと言えば飛鳥寺「花組」の後裔や、初期「高句麗系」瓦に顕著である。そうした生産組織の柔軟さが「高句麗系」瓦を創出する要因となり、日本各地に無段式丸瓦が広く伝播する原動力になり、さらに「星組」に比べて曖昧で活発ではないという誤った「花組」の印象を生み出した原因でもあると筆者は考えたい。

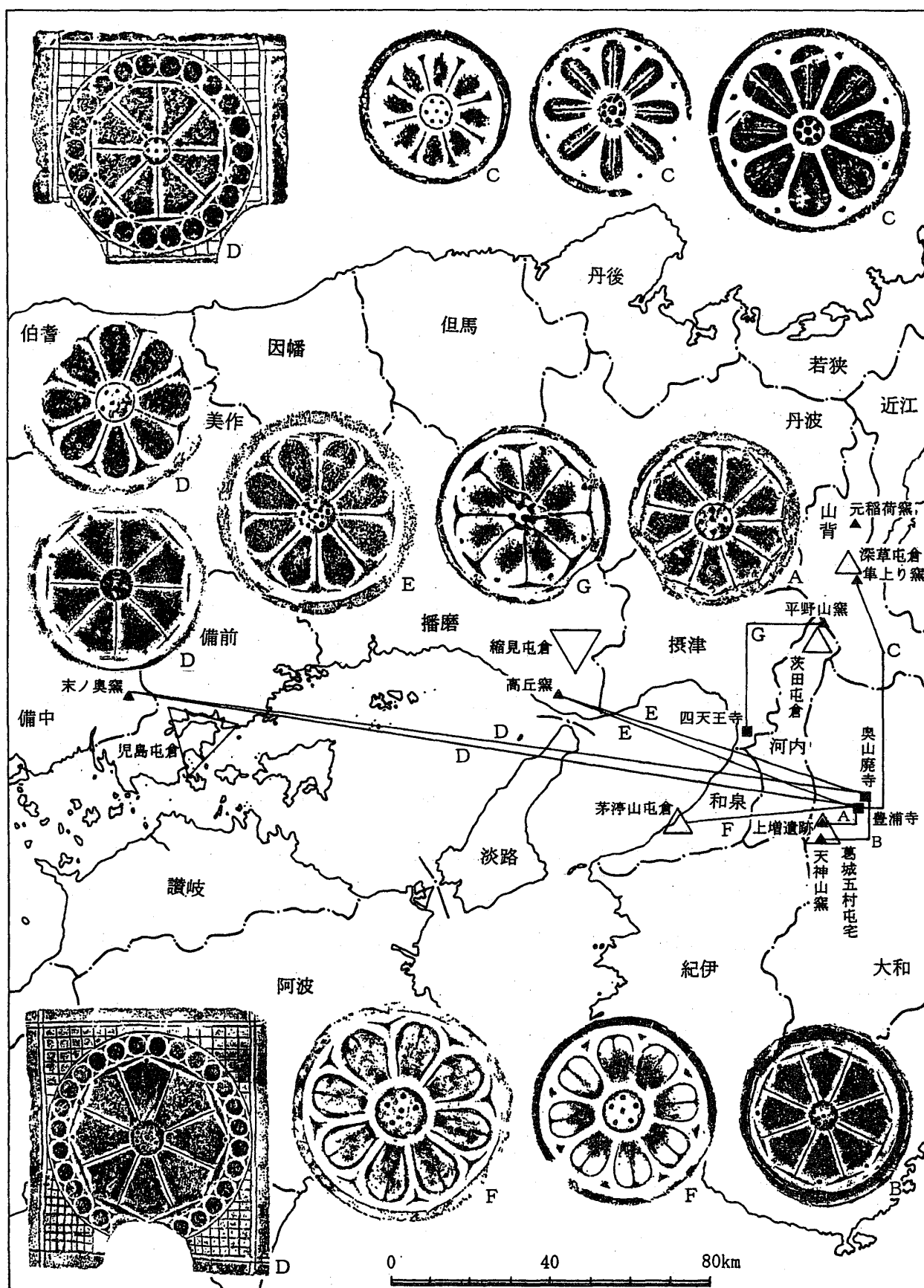
瓦生産技術は、当時の日本では最新技術であった。しかし、6世紀末に飛鳥寺造営のために来日した瓦工はわずか4人にすぎない。その後の豊浦寺・斑鳩寺・四天王寺の造営に際して、百済から新たに渡来した瓦工が加わった可能性は否定できない。しかし、飛鳥寺「星組」の技術伝統が大きく変容しなかった事実を配慮するならば、少なくとも7世紀前葉には、新たな技術伝播の波は顕著ではなかったと判断できる。7世紀後半、百済・高句麗からの亡命者が渡来し、系譜論的な整理が困難なほど、多種多様の瓦当紋様や造瓦技術が日本列島内で展開する。これと対比すれば、7世紀前葉の伝播の波が、はるかに穏やかであったことは否定できない。その状況下で、造瓦技術を拡大するには、日本国内にあった既存の窯業技術を活用するほかない。つまり、初期瓦生産の拡大と技術者の養成に大きな力を持ったのは、おもに飛鳥寺「花組」系譜で推定できる陶工の動員であった。これに対して、飛鳥寺「星組」は、豊浦寺、斑鳩寺、四天王寺と、主要寺院の金堂造営に次々と従事していた。彼らに新たな技術者を養成する時間的余裕はあまりなかったのではあるまいか。よき技術者は、必ずしもよき教育者とは限らないのである。

第Ⅱ章 瓦生産の拡大と屯倉制—遠隔地型瓦生産の背景—

遠隔地型瓦生産地の出現 飛鳥寺創建時の瓦窯は、飛鳥寺の寺院地に隣接するのにも、7世紀前半に豊浦寺へ瓦を供給した隼上り窯は、消費地＝豊浦寺とは直線距離で50kmも離れた所にある〔杉本ほか1983〕。同じく、四天王寺に瓦を供給した楠葉平野山窯は約30km〔八幡市教委1985・92〕、豊浦寺や奥山廃寺に瓦を供給した明石市高丘窯は約80km〔真野1985〕、豊浦寺や奥山廃寺に鬼板や軒丸瓦などを供給した岡山県都窪郡の末ノ奥窯〔西川1986、井内1992〕に至っては、約180kmも離れている（第3図）。また、隼上り窯などの既知の窯では焼成されていない豊浦寺の「高句麗系」軒丸瓦（第2図19）と同じ紋様の瓦は、貝塚市秦廃寺（第2図22）、地藏堂廃寺、堀遺跡、加治・神前・畠中遺跡、岸和田市小松里廃寺など和泉中部に集中する〔上田2000〕。ここにも豊浦寺に瓦を供給した窯があったとすれば、消費地との距離は40km以上になる。なお、豊浦寺とともに高丘窯や末ノ奥窯から瓦を搬入した奥山廃寺は、小治（壱）田寺とする説が有力である〔小沢1995〕。とすれば、これも飛鳥寺創建後、蘇我氏の傍系氏族が新たに氏寺を造営する際に、遠隔地型の瓦生産を行ったと評価できる〔大脇1997〕。さらに、直線距離で約17kmと他の遠隔地型瓦生産よりも短い、五條市天神山窯産の瓦が奥山廃寺に供給された事実〔近江1977〕も、遠隔地型瓦生産の一例に加えることができるだろう。

このような遠隔地から瓦を供給する体制は、飛鳥寺造営工事の末期段階から始まった可能性がある。飛鳥寺→豊浦寺金堂→斑鳩寺金堂で使用した「星組」素弁九葉蓮華紋軒丸瓦は、御所市上増でも出土しており〔上原1986〕、大脇潔はこれを窯跡と考える〔大脇1994〕。同地は飛鳥寺から直線距離で約11km離れており、後述のように遠隔地型の瓦生産が、7世紀前半に蘇我氏が管理運営に関与した屯倉と深く関わる事実を考慮すれば、蘇我氏がその権力基盤を継承した葛城氏の本拠地にあった屯倉＝葛城五村屯宅（『古事記』）の一角が、まずその実験地として選ばれた可能性が考えられるのである。

飛鳥寺瓦窯のような消費地近接型の窯が、製品の運搬の便を配慮しているの



第3図 7世紀前半の遠隔地型瓦生産地と屯倉制 [上原1997などを改変]
 (■は消費遺跡 △は屯倉名 ▲は生産遺跡 アルファベットは移動した瓦を示す)

に対して、消費地から遠く離れた場所で瓦を生産する遠隔地型の窯は、粘土や燃料などの原料獲得の便を考慮したものだとする説がある〔大脇1994〕。石工にとっての凝灰岩や、銅生産者にとっての銅鉱石のように、原材料の産地が限定される場合には、それに制約されて工房をおもな消費地から遠く離れた場所に設置することもあり得る。しかし、粘土や燃料のように、比較的広範に産出する原料の場合は、消費地から数十km、時には百km以上も遠くに工房を設ける積極的な理由とみなすことはできない。近接型と遠隔地型の瓦生産の違いは、製品や原料の運搬や獲得の便とは異なる理由から生まれたのである。

遠隔地型瓦生産と屯倉制 新技術を維持するには、その技術を継続的に必要とする消費者側の要請と、それに応じた技術者の養成が不可欠である。日本の初期瓦生産では、蘇我氏が絶大な権力を握り、推古期における仏教興隆政策を推進した。これが瓦生産の拡大を促す大きな要因となったはずである。飛鳥寺造営の末期もしくはそれに続く豊浦寺や奥山廃寺の造営時に遠隔地型の瓦生産が顕在化した事実は、それが瓦生産の拡大と技術者の養成、生産組織の維持という目的と不可分であったことを意味していると筆者は考える。

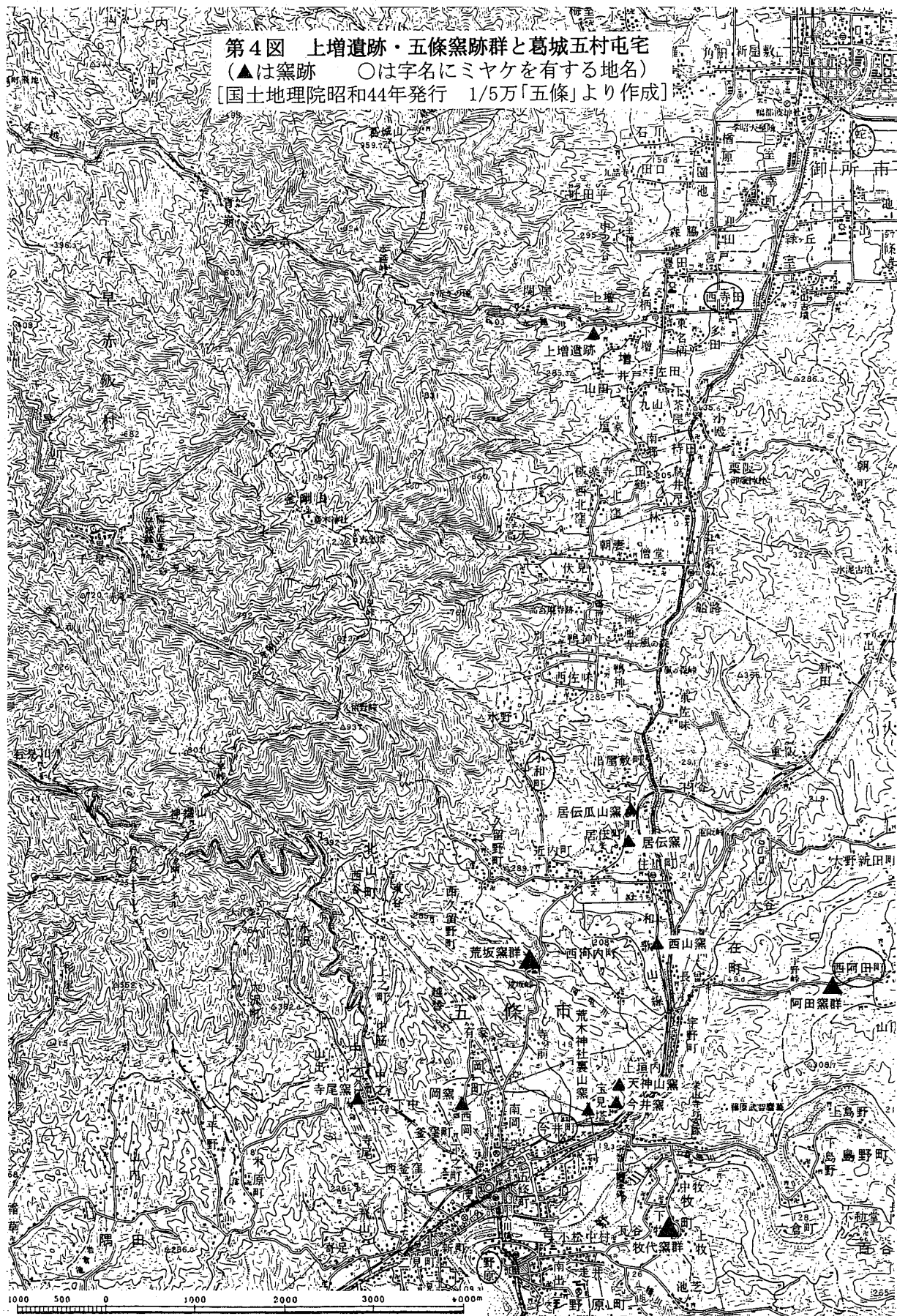
豊浦寺や奥山廃寺に瓦を供給した7世紀前半の遠隔地型瓦生産地は、すべて、記紀に記載された天皇・皇族の領地（＝屯倉）所在地、あるいは屯倉の近くにある中央に直結する水運の拠点近辺に立地し、そのいくつかは上宮王家を含む蘇我氏が直接経営に関与したことが確認できる。すなわち、御所市上増遺跡や五條市天神山窯は葛城五村屯宅、隼上り窯は深草屯倉、末ノ奥窯は白猪・児島屯倉、高丘窯は縮見屯倉、大阪府南部は茅渟山屯倉である。また、四天王寺に瓦を供給した楠葉平野山窯は茨田屯倉推定地近辺に所在する（第3図）。

屯倉制の成立年代については諸説がある。館野和己は屯倉を田地＝ミタをともなわないA型屯倉と、田地をともなうB型屯倉とに大別し、後者をさらに豪族の田地を割取して設置したB1型と、ヤマト政権自体が開発して設置したB2型に細分した上で、B2型屯倉成立の画期を推古朝における地溝開発に見いだす〔館野1978・92〕。館野説に対する批判もある〔鎌田1993〕が、批判者自身も屯倉制が全国的に展開するのは6世紀以降のことと論じている。筆者も屯

倉の初源は6世紀以前と思うが、初期瓦生産技術の導入のような新たな契機が推古朝にあったと考える。以下、推古朝を中心とした7世紀前半における殖産の場としての屯倉の可能性を追究するために、上記の遠隔地型瓦生産地の立地と屯倉との関連を具体的に検討する。

葛城五村屯宅と上増遺跡・天神山窯（第4図） 葛城五村屯宅は『古事記』（以下『記』と略記）に記載され、『日本書紀』（以下『書紀』と略記し、「○○紀○年○月条」の形で引用する）にも同様の記事がある。すなわち、安康天皇を殺害した日弱王（『書紀』では、眉輪王）をかくまった都夫良意富美（圓大臣）の家を、大長谷王子（大泊瀬王子）＝雄略天皇が攻撃する。都夫良意富美が、娘の訶良比賣（韓媛）とともに献上したのが五處之屯宅（葛城宅七区）で、『記』下巻には「所謂五村屯宅者、今葛城之五村苑人也」と割注がある。雄略即位前紀では、圓大臣（雄略紀元年春3月条では葛城圓大臣）が献上したのは「葛城宅七区」で数が異なるが、葛城氏の本拠地内に屯宅を設けたこと、その後裔が、記紀編纂時においても「葛城之五村苑人」として存在したことは認めてよいだろう。

飛鳥寺や豊浦寺に瓦を供給した窯の可能性のある御所市上増遺跡は、葛城山の東南麓に位置し、旧葛上郡大坂郷に属する。葛城山東南麓一帯は、蘇我馬子が「葛城縣者、元臣之本居也」と主張し（推古紀32年10月条）、蘇我蝦夷が祖廟を葛城高宮に立てた（皇極紀元年是歳条）ことからわかるように、6世紀後半～7世紀前半に政権をになった蘇我氏が、その権益を強硬に主張した地域である。上増の地から南下すると、宇智郡を経て紀伊国へ、西に向かうと水越峠を越えて蘇我氏のもう一つの本拠地である河内国石川に至る（第4図）。つまり、葛城氏の権力基盤を継承しようとする蘇我氏にとって、上増の地は重要な拠点の一つであった。江戸末期の「金剛山古図」には、真志村における現在の大字増に至る個所に「葛城円大臣屋敷跡」の書き込みがある（『奈良県の地名』平凡社1981年）。屯倉関連の地名を集成した千田稔は、御所市内では西寺田の三宅と三宅北、蛇穴の三宅の3ヶ所を挙げる〔千田1975〕。西寺田は上増の東約1km、蛇穴は東北約3kmに位置する。



上増遺跡の「星組」素弁九葉蓮華紋軒丸瓦は、飛鳥寺と豊浦寺金堂に同范例があり（第2図2）、蓮子を彫り加えた斑鳩寺（法隆寺若草伽藍）金堂創建例（第2図3）以前の年代が与えられる。6世紀末～7世紀初頭の年代を考えてよい。ただし、上増遺跡自体が窯業生産遺跡である確証はまだ得られていない。さらに、御所市内では朝妻廃寺や巨勢寺などに近接して臨時に操業した瓦窯を除外すれば、瓦生産や須恵器生産が7世紀代に継続した形跡も乏しい。しかし、上増の地から葛上・宇智斜行路〔秋山1975〕を南下し、古墳時代の切り通しの道路遺構が検出された鴨神遺跡〔近江1994〕から風の森峠を越えて宇智郡に入ると、7・8世紀の大和国における有数の窯業地帯が存在する。五條窯跡群である〔泉森1987〕。

五條窯跡群の嚆矢となるのは、今井窯の須恵器生産で、出土杯は田辺昭三編年〔田辺1981〕のMT15～TK10相当、中村浩編年〔中村2001a〕ではⅡ型式1～2段階相当なので、操業開始は6世紀前半にさかのぼる。近くにある荒木神社裏山窯も、ほぼ同時期に操業を開始している〔泉森1987〕。五條窯跡群における瓦生産は、奥山廃寺創建時の角端点珠素弁八葉蓮華紋軒丸瓦を生産した天神山窯〔近江1977〕が初現で、上増遺跡が生産遺跡ならば、それに続く時期に瓦生産を開始したことになる。天神山窯では須恵器も一緒に採集されており、瓦陶兼業窯と考えられる。その後、五條窯跡群は、7世紀後半の川原寺創建瓦を焼成した荒坂窯群〔岸1959、泉森1973、関川・西村1998〕、7世紀末～8世紀中葉におもに藤原・平城京の薬師寺所用瓦を生産した牧代窯群〔岸1959、関川1979、大西1994〕など、断続的に大和盆地内からの需要に応じている。荒坂窯群は11基以上の登窯からなる瓦陶兼業窯群、牧代窯群は登窯と有牀式平窯を合わせて8基以上からなる瓦専業窯群である。近年調査された居伝瓜山窯も有牀式平窯で、窯の形態から8世紀中葉まで下降し、五條窯跡群における瓦生産の下限を示す〔小山1997、川上1998〕。

五條市内にも、野原の三宅、今井の三宅、西阿田の宮毛、小和のミヤケなどの屯倉に関わる地名が残る〔千田1975〕。これらの地名の分布域は五條窯跡群の分布域とほぼ重複する。なお、律令国郡制では、上増遺跡は大和国葛上郡、

五條窯跡群は同宇智郡に属する。しかし、葛城五村屯宅は葛城氏の旧支配地に設定されたもので、その領域は広大であった。それが律令郡制において、葛上郡と宇智郡あるいは葛下郡に分割されたと理解しても何ら支障はないだろう。

深草屯倉と隼上り窯群（第5図） 皇極紀2（643）年11月丙子条において、蘇我入鹿が斑鳩宮にいた山背大兄王を襲撃させたときに、生駒山に逃げ込んだ大兄王に対して、三輪文屋君が深草屯倉を経て東国に脱出・挙兵することを進言しているのが、深草屯倉に関する唯一の史料である。岩波日本古典文学大系本『書記』は、深草屯倉を山城国紀伊郡深草郷（京都市伏見区）付近とするが、保安3（1122）年11月24日の「右京大夫宅牒案」（『平安遺文』1973号文書）では、山城国紀伊郡における右京大夫の所領に関して「深草郷飯敷里」「同郷大澤里」と「伏見郷三宅戸里」とを並記しており、ミヤケの名は伏見郷に残る。また、康治2（1143）年8月の「太政官牒案」（『同』2519号文書）において、安楽寿院の庄園の一つである山城国紀伊郡芹川庄の四至東限を「三宅戸里三十一坪」と記載しており、芹川庄を下鳥羽芹川町付近とすると、やはり現在の深草の南にある伏見付近に、ミヤケの名が残っていたことになる。ただし、伏見郷の名は『和名抄』にはなく、「公的行政区画としての伏見郷の存在は確認できない」ので、深草郷南部の通称と理解するのが妥当という（『京都市の地名』平凡社1979年）。

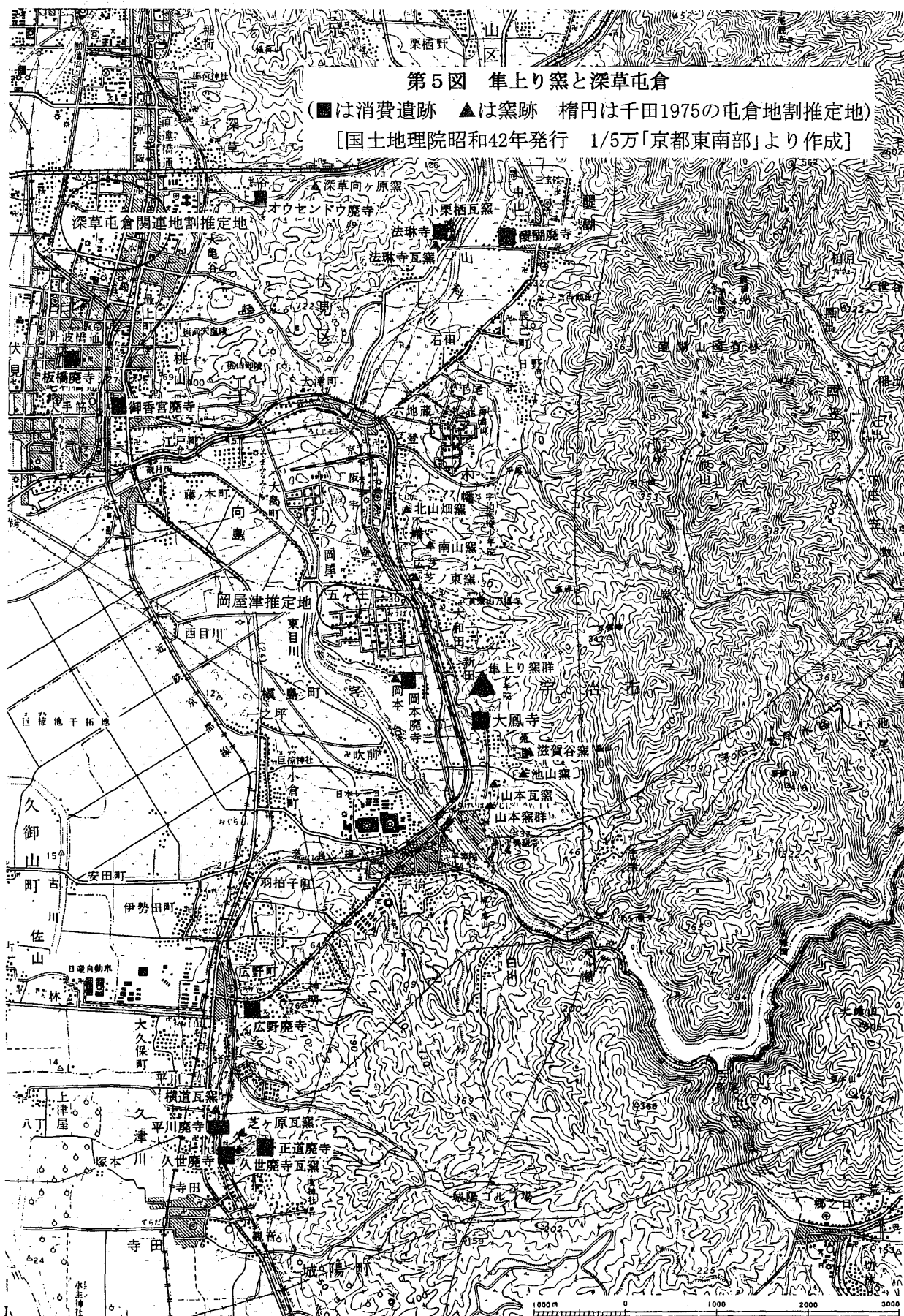
隼上り窯群は、千田稔が条里と方位を異にすることから、深草屯倉に関わると考えた地割りの北端に位置する藤森神社〔千田1975〕の東南約6kmに立地する（第5図）。発掘調査で4基の登窯が検出され、そのうちの3基が発掘された。1号窯は焼成室に階段のある瓦陶兼業窯。2号窯は階段のない須恵器窯として築かれ、一時期瓦窯に転用されたが須恵器窯として操業を終える。3号窯は階段のある瓦陶兼業窯として築かれ、当初は瓦を主体に生産したが、後に階段を削り取ったり粘土で埋め、生産主体を須恵器に移す。4号窯の構造は未解明だが、瓦陶兼業窯である〔杉本ほか1983、宇治市教委1989〕。豊浦寺に供給された隼上り窯産の軒丸瓦（第2図12～14）は、金堂・講堂などの中心伽藍には多くないので、創建よりもやや遅れた620～30年頃の製品と考えるのが

妥当であろう。菱田哲郎は伴焼した須恵器をⅠ～Ⅲ段階に分ける〔菱田1986〕。西弘海編年〔西1986〕の飛鳥Ⅰ～Ⅱに相当する。

ただし、隼上り窯で生産した軒瓦のなかには豊浦寺に供給されず、後述する幡枝元稻荷窯－北野廃寺（第2図16・17）と同範の軒丸瓦（第2図15）など、豊浦寺以外の消費遺跡との関連を示すものがある。したがって、隼上り窯は豊浦寺専属窯ではない。なお、第2図15・17の系譜を引く軒丸瓦は、山背・近江において独自の展開をとげた〔岸本1992、上原1997〕。隼上り窯の成立を契機に、この紋様系譜下の瓦生産が在地に根をおろしたのである。

隼上り窯の地は、律令国郡制下では山城国宇治郡に属し、深草郷が属する紀伊郡とは異なる。しかし、かつて宇治川が巨椋池に流れ込んだ河口部、現在なお同じ宇治川右岸に立地し、両地域の一体性、連続性は強い。後述の茨田屯倉の中樞が、律令郡制では茨田郡ではなく交野郡に属するように、8世紀の地方行政区分は7世紀にそのまま適用できない。備前・備中国の境界など、あえて地域の実体に即さない行政区分を行う場合があったことも考慮せねばなるまい。調査者が隼上り窯成立の背景に深草屯倉と秦氏の存在を想定したのも当然である〔杉本ほか1983〕。また、直木孝次郎は、稻荷大社と秦氏（「山城国風土記逸文」）、深草屯倉と上宮王家、秦氏と北野廃寺、北野廃寺に瓦を供給した幡枝元稻荷窯と隼上り窯との同範関係、隼上り窯と豊浦寺、豊浦寺と蘇我蝦夷などの関係から、蘇我蝦夷と山背大兄王との政治的関係が敵対するものではなかったと推測している〔直木1982〕。個人的縁故が瓦の需給関係を決定したとは思えないが、たとえ深草屯倉を直接管理した現地官が秦氏であったとしても、蘇我氏の氏寺＝豊浦寺に瓦を供給する体制があった事実は否定できない。

宇治市および京都市伏見区一帯には、隼上り瓦窯に先行する須恵器窯や瓦窯跡は確認されていない。しかし、隼上り窯の操業を契機に、巨椋池東岸において窯業生産が新たな展開を遂げる〔宇治市教委1986・98〕。以下、これらの窯跡を宇治古窯群と仮称する。宇治古窯群には、須恵器窯として7世紀の山本窯群、8世紀の滋賀谷窯のほかに芝ノ東窯が知られており、7世紀の瓦陶兼業窯として南山窯がある。また、池山瓦窯は隼上り窯と同じ軒丸瓦を焼成しており、

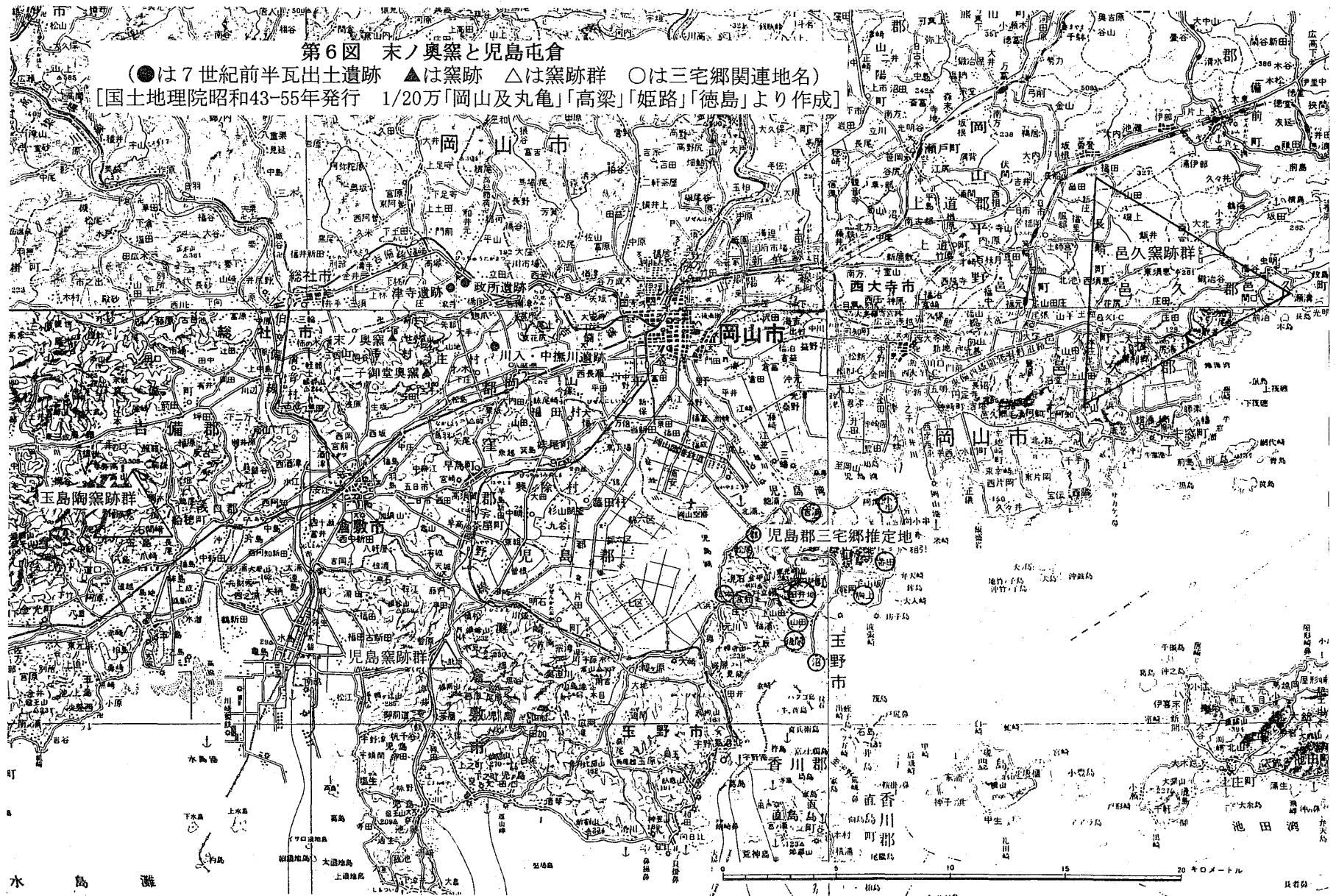


やはり豊浦寺に製品を供給した7世紀前半の窯である〔杉本1991〕。古く調査された山本瓦窯（宇治瓦窯）〔柴田1933〕は川原寺式軒瓦が出土し、構造的にも7世紀後半に属する。北約800mにある大鳳寺に瓦を供給した窯であろうか。岡本廃寺に近接する岡本瓦窯（7世紀末～8世紀初頭）も臨時操業の寺院付属瓦窯として除外したとしても、実体・供給先とも不詳の北山畑瓦窯の存在も見逃せない。深草屯倉推定地の東方山中でも7世紀後半～8世紀の須恵器窯（向ヶ原窯）が確認されている〔京都市埋文センター1996〕。

宇治古窯群が分布する巨椋池東岸には、宇治郡衙に付属し、古代・中世に機能した津＝岡屋津が存在した（『京都府の地名』平凡社1981年）。藤原宮に運ばれた近江の木材と同様、巨椋池から木津川、奈良山を越えて大和盆地南部に至るコースをたどったか否かは別にして、隼上り窯などの窯業製品の積出港としても機能したにちがいない。

白猪・児島屯倉と末ノ奥窯（第6図） 白猪・児島屯倉は蘇我氏との関係が最も濃厚である。蘇我稻目等を派遣して吉備五郡に置いたのが白猪屯倉で（欽明紀16年7月壬午条）、王辰爾の甥にあたる胆津が田部丁籍を検定し（同30年正月辛卯条と4月条）、派遣された蘇我馬子も田部名籍を白猪史胆津に授け（敏達紀3年10月丙申条）京師に還って復命している（同4年2月壬辰条）。すなわち、派遣官＝蘇我氏、現地官＝白猪史氏という重層構造で、白猪屯倉は経営されたのである。白猪屯倉の位置を鉄生産などに結びつけて、美作国大庭郡に特定する説、吉備国山間部の銅鉄産地に当てる説などもあるが、同じ頃に蘇我稻目が備前国児島郡に屯倉を置いて葛城山田直瑞子を田令としているので、海岸部も含めた吉備国造領内の広範囲、すなわち吉備五郡に分散して設置した屯倉の総称で、児島郡の屯倉もその一つと理解するのが穏当と考えられる〔栄原1976、狩野2000〕。

児島の屯倉に関して『和名抄』に児島郡三家郷があり、平城宮でも同郷から貢納した調塩の付札が出土している。「備陽郡誌」以来、児島半島の北東部、すなわち現在の岡山市に属する松尾・郡・宮浦・小串、玉野市に属する碁石・宇多見・広木・波知・後閑・沼・山田・西田井地・胸上・番田などを含む地域



が三家郷域に想定されている（『岡山県の地名』平凡社1988年）。児島半島を縁取るように分布するこれらの地は、狭隘な谷の開口部の平地からなり、ミヤケ・ミタの慣用語から想像される、農業生産を主要産業とする土地柄ではない。館野は田地＝ミタをともしなわなないA型屯倉は、ヤマト政権の政治的軍事的拠点で港湾管理に関わる施設と解した〔館野1978〕が、児島屯倉がその一つに含まれるのなら、初期瓦生産のような殖産の場としての屯倉に関わる積出港としての機能をそこに付与してもよいだろう。ただし、児島屯倉の範囲が律令国郡制の三宅郷域と同じという保証があるわけではない。

また、亀田修一は「吉備五郡」に置いた白猪・児島屯倉の有力候補地として、備中国賀夜郡庭瀬郷三宅里（天平11年「備中国大税負死亡人帳」『大日本古文書』第2巻247-52頁）に注目する。賀夜郡は現在の吉備高原など山岳地帯に展開するが、その南東隅は突出して足守川河口を経て児島湾に至る水運の拠点を確保する。庭瀬郷三宅里はその足守川河口付近と考えられている。とくに、上記の史料において庭瀬郷に居住する「忍海漢部」が、葛城氏衰退後の蘇我氏のもとで武器製造などを担当した渡来系氏族であることから、亀田は朝鮮半島からの新技術が白猪・児島屯倉に殖産・経営されたと考え、その推進者として蘇我氏を想定する〔亀田1994・97〕。

一方、標高約400mの竜王山北麓にある末ノ奥窯は、三基以上の登窯からなる瓦陶兼業窯で、一部は果樹園の開墾などで破壊されている。現在は都窪郡山手村宿に属するが、律令国郡制では備中国窪屋郡に含まれる。窪屋郡は備前国児島郡の北に接するが、児島郡三家郷推定地からは西北に約20kmも隔たっている。しかし、その間は児島湾干拓地が広がり、賀夜郡庭瀬郷三宅里推定地も含めて、本来は児島湾を取り囲む港地として一体性の強い地域を形成していたと判断できる。採集された須恵器〔西川1986〕は飛鳥Ⅰ～Ⅴとかなりの幅がありそうだが、豊浦寺・奥山廃寺に供給された瓦の実年代は640年以前に納まるであろう。

近年、末ノ奥窯の東北約4kmにある岡山市津寺遺跡、加茂政所遺跡、東約5kmにある川入・中撫川遺跡で奥山廃寺創建瓦に酷似した角端点珠素弁八葉蓮華

紋軒丸瓦が出土している〔高畑ほか1998、柴田ほか1999、高橋・安川2001〕。津寺や加茂政所遺跡は旧備中国都宇郡に属し、窪屋郡とともに児島郡の北側に隣接する。川入・中撫川遺跡は足守川河口の港湾に関わる遺跡と考えられ、津寺遺跡にも地名から古代吉備地域中枢の津として機能し、末ノ奥窯は津に近接して築窯したとする説がある〔伊藤・松本2000〕。これらの角端点珠素弁八葉蓮華文瓦を、在地の寺院や公的施設に使用したと見る説もある。しかし、葛原克人の検討の結果、末ノ奥窯で出土した小破片〔日野浦2000〕をはじめとするこれらの軒丸瓦はすべて同範と確定し、「数量が少ないのに」「出土地点はきわめて広く」「東方に瓦を生産した末ノ奥窯跡が位置し、南西に津港の性格をもつ」川入・中「撫川遺跡がある。そのほぼ中間点を占めるのが津寺遺跡と政所遺跡である」という位置関係から、畿内の寺への運搬途上で残されたとする説の妥当性が高まった〔小笠原1999、高橋・安川2001、葛原2001〕。

末ノ奥窯は隼上り窯と同様、窯業の未開地で突如出現するが、以後、窯業生産地として順調な発展をとげたわけではない。しかし、末ノ奥窯の操業を契機に、この地にも瓦生産技術が根づいたと推測できる。現在までに判明しているのは、末ノ奥窯の東南約2 km、竜王山の東斜面に存在する二子御堂奥窯跡〔葛原・池畑1974〕および倉敷市林にある児島窯跡群である。二子御堂奥窯は5基の登窯からなる瓦陶兼業窯で、須恵器で判断する限り、初現は末ノ奥窯とほぼ同じ7世紀前半にさかのぼるが、瓦生産の開始は7世紀後半まで降り、8世紀前半に至るまで瓦と須恵器を生産し続ける。そこで生産された瓦は倉敷市の日畑廃寺・日差山廃寺・矢部遺跡、総社市の秦原廃寺など、比較的近傍の備中国内の寺院で使用したらしい。8世紀前半の瓦当紋様には平城宮式軒瓦の影響が著しく、備中国衙窯として機能した可能性もある。児島窯跡群は末ノ奥窯の南約1.4 kmと離れているが、旧児島湾の最奥に立地し、児島郡三宅郷や末ノ奥窯とともに同じ港湾に面して地理的な一体性は強い。末ノ奥窯よりもやや遅れて須恵器生産に着手し、比較的短期間に操業を終える〔鎌木・西川・間壁1967〕。

縮見屯倉と高丘窯群（第7図） 縮見屯倉は『書紀』に記載があり、屯倉と明記しないが『記』や『播磨国風土記』にも「志自牟」「志深里」における同様



の事件を記す。すなわち、皇位継承者でありながら大泊瀬王子（『記』では大長谷王子）＝雄略天皇に謀殺された市辺押磐王子（市辺之忍齒王、市辺忍齒別王）には二人の王子がいた。億計王（意祁王）＝仁賢天皇と弘計王（袁祁王）＝顕宗天皇の兄弟である。この二人が逃げ隠れた場所が、縮見屯倉首忍海部造細目新室（志自牟新室）であった。『播磨国風土記』ではこれを美囊郡志深里のこととする。これを受けて、岩波古典文学大系本『書紀』は、縮見屯倉を兵庫県三木市志染町付近に推定する。

『兵庫県の地名』（平凡社1999年）は、志深郷の「郷域は現三木市志染町吉田以東、現神戸市北区淡河町地区にわたる志染川とその上流淡河川の流域」と断ずる。ところが、清寧紀2年11月条では、億計王・弘計王が隠れた縮見屯倉の所在地を赤石郡と明記する。岩波古典文学大系本は、清寧紀が記載する赤石郡はのちの明石郡よりも広く、北の美囊郡をも含んでいたと解説する。しかし、同紀3年正月条および顕宗天皇即位前紀によれば、播磨国司来目部小楯（『記』では山部連小楯）が両王を「赤石」に迎えに行き、摂津国に至ったと記す。大化改新詔において畿内西限を「自赤石櫛淵以来」と定めているように、両王を迎えた赤石は広範囲を含む郡名ではなく、交通の要衝をなす地点名、つまり現在の明石市付近でなければならない。

つまり、縮見屯倉は明石を経由して畿内と結びついており、その中枢が三木市志染町とすれば、南の丘陵を越えて明石川を南下するのが最短距離となる。ただし、志染町から直接水運を利用する場合は、志染川を西行して加古川に入り、西南西に下って高砂市近辺から海路で明石を経由する方法もある。しかし、畿内へ向かうにはかなり遠回りとなり、明石を経由する意義が希薄になる。この二つのルートは、平安時代後期に三木市や神戸市西区を本拠とする瓦陶兼業工人を、一時的に集中して、平安京向けの瓦を量産させた窯が、明石市大久保町の三本松窯と高砂市阿弥陀町の魚橋窯である事実に象徴されている。いずれにしても、白猪・児島屯倉と同様、縮見屯倉の場合も、水運に適した海岸部を含む拠点支配が、屯倉成立の前提であったと推測できる。

高丘窯跡群は志染町の西南約18kmの明石市大久保町高丘にあり、明石川が

平野部に開けた場所のすぐ西の谷間に立地する。約20基の登窯の存在が推定され、7世紀前半～8世紀前半に操業したと推定できる〔真野1985〕。出土須恵器から高丘窯の消長をⅠ～Ⅴ期の5段階に分けた真野修の検討成果によれば、まず須恵器専業窯（14号窯）が操業を開始（Ⅰ期）。Ⅱ期には瓦陶兼業窯（5号窯）が成立し、Ⅲ期段階（2・7号窯）の製品も合わせて豊浦寺や奥山廃寺へ供給したことが確認できる。ただし、Ⅱ・Ⅲ期には須恵器専業窯（14・15号窯、17・18号窯）も引き続き操業しており、Ⅳ期における瓦生産は確認できない。最後のⅤ期（8世紀前半）に四天王寺へ鴟尾を供給した3号窯は瓦や須恵器も一緒に焼成していた。

真野は隼上り窯や楠葉平野山窯が瓦生産を契機に操業を開始しているのに、前段階から須恵器生産を行っているのが高丘窯の特徴であると主張する。しかし、高丘Ⅰ期が田辺編年TK209に相当するなら、それは飛鳥寺創建以降のことで、瓦生産を主目的に窯業技術を高丘の地に導入したと考えたほうがよい。少なくとも、須恵器生産の導入から瓦陶兼業窯の操業開始まではきわめて短期間で、須恵器生産の伝統を踏まえて瓦生産技術を導入したという評価は妥当しない。高丘窯に先行する須恵器生産は西約4kmの明石市魚住町西岡に所在する鴨谷池窯跡群で行われていた〔北山1985、同志社大学考古学研究室1986〕。真野等が指摘するように、鴨谷池窯から高丘窯への工人の移動が想定できる。

なお、億計王・弘計王を迎えに行った来目部小楯は山部連の先祖で（清寧紀2年冬11月条）、『記』や『播磨国風土記』は直接「山部連小楯（少楯）」と記す。両王をかくまった縮見屯倉首忍海部造細目が、屯倉の現地官であるとすれば、「播磨国司」「播磨国之宰」の肩書きをもつ来目部（山部）小楯は派遣官と評価できよう。山部連の祖が派遣官であることは、縮見屯倉が農業生産ばかりでなく、周囲の山林原野をも活用の対象とする存在であったことを暗示する。山林の活用は、寺院などの造営事業に不可欠な材木調達にも深く関わる。屯倉における山部の関与は、次項で述べる茅渟山屯倉の経営に関しても問題となる。

茅渟山屯倉と不詳窯（第8図） 安閑紀元年10月甲子条よれば、妃のために大伴金村に命じて、小壠田屯倉、桜井屯倉、難波屯倉を置いたという。この

桜井屯倉の分註に「一本にいう。茅渟山屯倉も加えたまう」とあるのが茅渟山屯倉に関する唯一の記事である。茅渟は和泉国一帯の地名で、古くは茅渟県陶邑における大田々根子伝承（崇神紀7年癸卯条）、允恭天皇が衣通郎姫のもとに通った茅渟宮の伝承（允恭紀8～11年条）などがあり、8世紀前半には元正・聖武天皇が行幸した珍努宮（智努離宮＝和泉宮）があった。茅渟県陶邑に関しては堺市泉北丘陵を中心とする地域が推定され〔中村1973〕、衣通郎姫の茅渟宮は天皇の日根野遊獵記事から泉佐野市近辺に推定されている。また、和泉宮＝珍努宮は和泉監の設置などから和泉国府所在地と重複し、現在の和泉市府中町付近が有力候補地である。つまり、茅渟の地名を根拠にしても、茅渟山屯倉の場所は限定できない。

中村浩は『延喜式』記載の和泉国大鳥郡桜井神社を堺市片蔵の桜井神社にあて、これを冠した桜井屯倉と茅渟山屯倉は同義もしくは近接地という前提で、茅渟山屯倉を和泉陶邑窯の管理運営機構と推定する〔中村1977〕。古代窯業生産と屯倉制との関係を論じた唯一の先行研究であるが、史料に残る多くの屯倉名や現存するミヤケ・ミタの地名を検討しても、古墳時代の須恵器生産地と屯倉との関係が帰納できないので説得力に欠く。ましてや、屯倉制成立の画期を推古朝に求める館野説にしたがえば、5世紀にさかのぼる和泉陶邑窯の管理運営機構に屯倉を当てることはできない。茅渟が和泉国一帯をさす普通名詞である以上、むしろ、近年提起された茅渟山の「山」のほうに場所を特定する鍵をみいだし、ミヤケ・ミタの現地名に根拠を求める議論に注目したい。

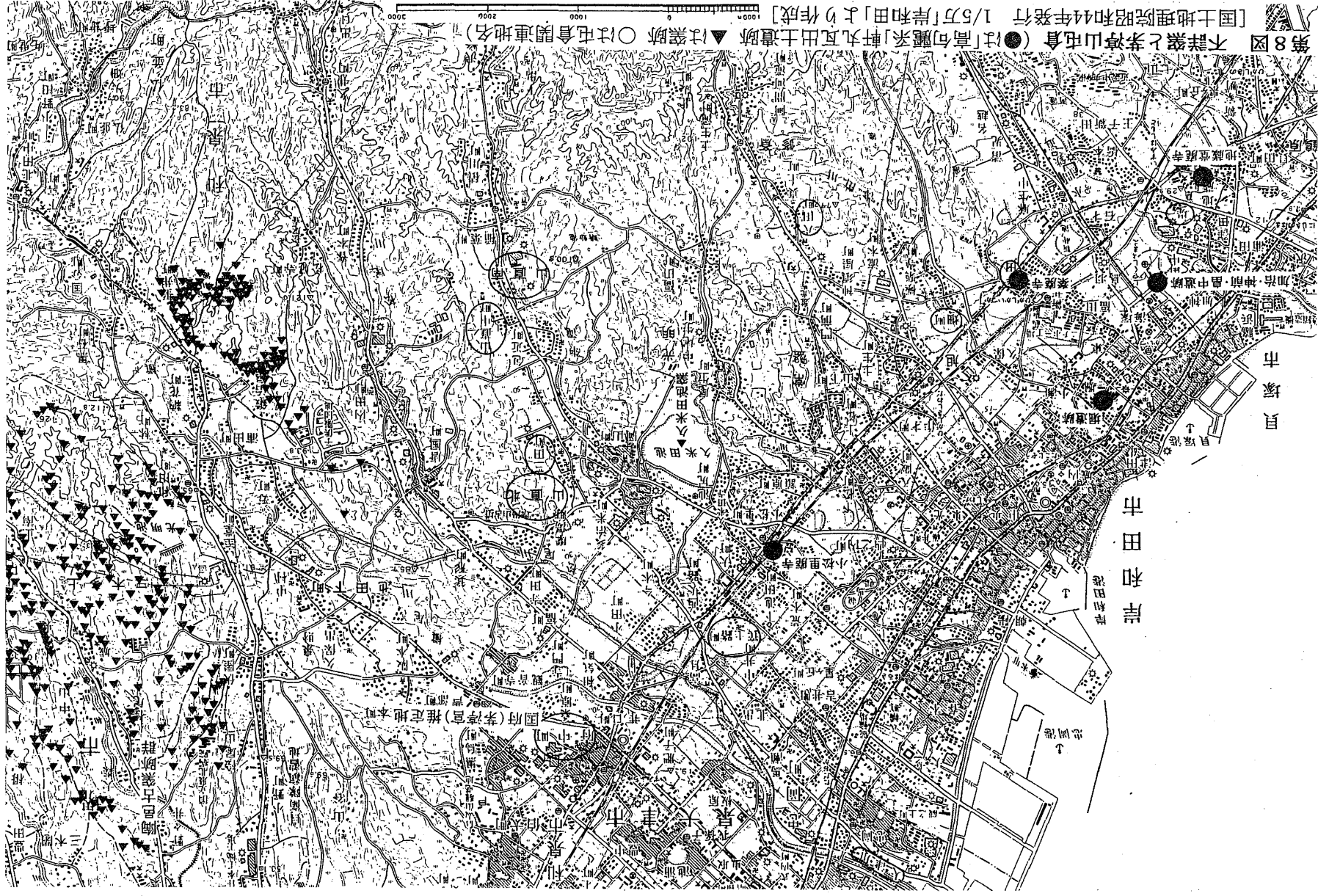
すなわち、直木孝次郎は「茅渟山は、和泉国和泉郡山直郷の地、いまの岸和田市三田町付近であろう。近傍に山直北・山直南の地名がある。茅渟宮が和泉市府中町のあたりにあったとすれば、約三キロの距離である」と簡明に述べる〔直木1990〕。また、岸和田市内の発掘成果を総括した石部正志は、縮見屯倉における山部の関与、山部の伴造が山直氏である点を指摘した上で、「これまでの発掘調査の成果によると山直地域の中心は、北に山ノ内遺跡、南は三田遺跡を控えた山直北遺跡付近にあったとみられる。山直北遺跡は弥生時代以後連続と続いた複合遺跡であり、ことに古墳時代後期から奈良・平安時代の遺構・遺

物に著しいものがある。古墳時代後期には、区画をもつ掘立柱建物が注意されているし、奈良～平安前期の建物はさらに顕著であるばかりでなく、円面硯・緑釉陶器・土馬等、通常の一般集落では余り出土しない遺物が豊かである。至近に田治米廃寺もある。隣接する三田は大王直轄の田、つまり、屯倉の耕地の意に由来する地名の可能性がある。やや下流で山直郷ではなく八木郷になってしまうが、箕土路町には「三宅」の字名も残る」と述べる〔石部1996〕。

堺市の泉北丘陵や和泉市の和泉丘陵付近が古墳時代を通じた大窯業地帯であることに比べて、貝塚市や岸和田市近辺の窯業遺跡は稀薄である。しかし、貝塚市秦廃寺、地蔵堂廃寺、堀遺跡、加治・神前・畠中遺跡や岸和田市小松里廃寺で出土した「高句麗系軒丸瓦」(第2図22)は、豊浦寺出土例(第2図19)とよく似ているだけでなく、隼上り窯など他の遠隔地型瓦生産地の製品と紋様系譜が異なり、しかも大和以外で同種の軒丸瓦が集中分布する地域はない。つまり、この「高句麗系」軒丸瓦は岸和田市・貝塚市付近で生産されたと考えられ、近くに豊浦寺所用瓦を焼成した未知の窯が存在する可能性はきわめて高い。

とくに注目すべきは秦廃寺の存在である。秦廃寺は太秦広隆寺蔵「末寺並別院記」にある和泉国和泉郡の和泉秦寺(別名木嶋寺)に比定でき、『新撰姓氏録』和泉国蕃別の秦勝が和泉郡木嶋郷を本拠としたことに対応する〔大洞1997〕。付近には半田・畑町・畠中、岸和田市八田町など秦氏に関連づけられそうな地名もあり、堤町には「三宅」の字名もある。つまり、貝塚市における「高句麗系」軒丸瓦分布域も茅渟山屯倉に包括される可能性もあり、そこでの現地官として秦氏の存在が再度浮上してくるのである。

また、茅渟山屯倉を岸和田市三田町付近あるいは貝塚市半田付近も包括する地域と考え、近くに豊浦寺所用瓦を焼成した未知の瓦窯を想定した場合、皇極紀3年3月条に豊浦大臣(蘇我蝦夷)が天津に宅を構えたことが見えるのが注目される。岩波日本古典文学大系本『書紀』は「集解・通証・通釈などみな和泉国和泉郡の天津(今、泉大津市)とし、そこに蝦夷の別荘があったとする」と解説している。直木孝次郎は天津を難波津と解して、天津宅は難波屯倉において「難波津における物資の集散・交易に関する機能」を果たしたと推測してい



る〔直木1976〕が、豊浦寺へ瓦を供給した遠隔地型の窯の存在形態からすれば、大津宅は通説どおり泉大津、すなわち大津川河口近くにあり、岸和田市三田町近辺で焼成した瓦が大津川から茅渚海に入り、再び大和川をさかのぼって飛鳥の地にもたらされるコースの要衝に位置すると考えたほうがよいであろう。

茨田屯倉と楠葉平野山窯（第9図） 仁徳紀13年9月条に茨田屯倉の設置記事があるが、それに先立つ11年10月条に茨田堤の築堤に関わる人身御供伝説を掲載する。また、宣化紀元年5月条に阿蘇仍君を派遣して河内国茨田郡屯倉の穀を運ばせたという。館野和己は茨田堤と茨田三宅を秦人が作ったとする『古事記』の記事をおもな根拠に、茨田屯倉は蘇我氏主導のもとに設置されたと考える〔館野1978〕。枚方丘陵南部、現在の寝屋川市域内に秦・太秦の地名が残り、『和名抄』の茨田郡幡多郷に相当すると考えられている。

茨田堤の決壊記事は『続紀』天平勝宝2（750）年5月辛亥条、宝亀3（772）年8月条、修理記事が宝亀元年7月壬午条にあり、「行基年譜」所引の「天平十三年紀」では、茨田郡茨田里の茨田堤樋を行基が修復したという。門真市宮野町の堤根神社に残る伝茨田堤跡は大阪府指定史跡となっているが、発掘調査で築造年代などが確認されたわけではない。『五畿内志 河内国之十（日本輿地通志畿内部第三六）』では「茨田故堤」は「伊加賀より太間を歴て池田村に至る。故堤僅かに残る」とあり、同様の記述が『河内名所図会』にもある。枚方市伊加賀、寝屋川市太間、同池田、門真市堤根神社を結ぶと、淀川に沿って約8kmにおよぶ「茨田堤」が復原できる。秦・太秦、すなわち旧茨田郡幡多郷は「茨田堤」と枚方丘陵にはさまれた平地部を占める。

『和名抄』では茨田郷や幡多郷が茨田郡に属するのに対し、茨田屯倉に直接関わる三宅郷は隣の交野郡に属する。三宅郷の位置は特定されていない。しかし、『大阪府の地名Ⅱ』（平凡社1986年）は、現枚方市の小倉・渚・禁野に比定する『日本地理志料』説や現交野市の郡津・倉治に比定する『大日本地名辞書』説は、「倉」地名からの憶測にすぎないと退け、「河内国小松寺縁起」で同寺の旧称を三宅山荒山寺と記すこと、「星田妙見山影向石略縁起」（小松神社蔵）に河州三宅庄星田村妙見山竜降院とあることを根拠に、三宅山を現交野市の私部

山から南に続く寺・私市・星田の山地一帯に推定した『交野町史』説や交野市の郡津・私部・私市・星田付近を三宅郷とする『枚方市史』説を妥当とする。

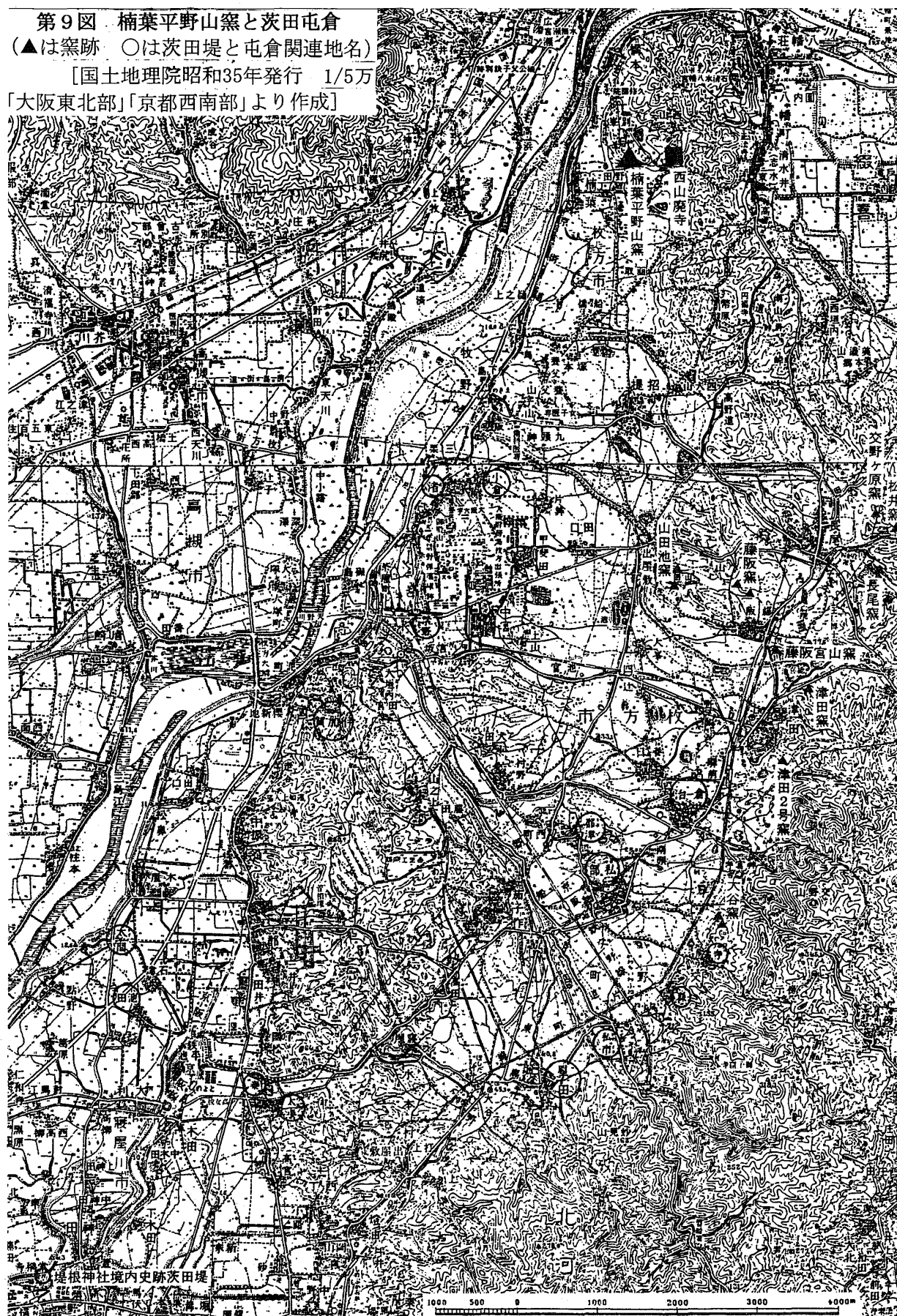
このように枚方丘陵の東、男山丘陵との間の枚方盆地の南部が三宅郷＝茨田屯倉であったとすれば、茨田堤によって治水、灌漑が可能となる地域と隣接していても、地形的に隔絶した場所を屯倉の中樞が占めたことになる。一方、茨田堤築造やそれを背景とした農業経営に直接関与した現地官と推定される秦氏の本拠は、旧茨田郡幡多郷、すなわち枚方丘陵の西、淀川との間にはさまれた水田地帯を一望する場所を占める。つまり、舘野和己が考えたように、中央からの派遣官が「宿停而、為政之所」こそが屯倉であるとすれば〔舘野1978〕、それは農業経営地を領域的に支配する場所を占める必要はなく、農業経営地をも含んだ諸産業、諸機能を拠点的に支配するための要衝に立地することが得策であったと判断できる。

楠葉平野山窯は、上記の交野郡三宅郷推定地の北約10kmの位置にある。ただし、両者は同じ淀川左岸において、東西を男山丘陵と枚方丘陵とにはさまれた枚方盆地の北端と南端とに立地し、地形的には一つの完結した世界を構成する。楠葉平野山窯の調査は、1974～75年の楠葉東遺跡の発掘に始まり〔瀬川1982〕、現在までに8基の登窯が確認されている〔八幡市教委1985・92〕。絶対多数を占める軒瓦は四天王寺創建瓦（第2図5）で、7世紀第1四半期に属する。これ以外に、6号窯で奥山廃寺や城陽市の久世廃寺と同範（？）の角端点珠素弁八葉蓮華紋軒丸瓦が少数、7号窯で型挽き重弧紋軒平瓦が少数出土している。重弧紋軒平瓦は、大化年間に四天王寺に供給された吉備池廃寺（＝百済大寺）と同範の山田寺式単弁八葉蓮華紋軒丸瓦（灰原外出土、第2図24）と組み合わせるので、楠葉平野山窯の操業が645年頃まで続いたことがわかる。楠葉平野山窯と四天王寺を結んだのが、淀川舟運であったことは言うまでもないだろう。

楠葉平野山窯周辺では相前後する時期の窯業遺跡は発見されていない。しかし、枚方盆地東部から男山丘陵にかけて、枚方市内では山田池窯・藤阪窯・津田窯・長尾窯、交野市の大谷窯、京田辺市の松井窯・交野ヶ原窯など6世紀末から8世紀に至る須恵器窯が分布する〔山田1983、枚方市文化財研究調査会

第9図 楠葉平野山窯と茨田屯倉
(▲は窯跡 ○は茨田堤と屯倉関連地名)

[国土地理院昭和35年発行 1/5万
「大阪東北部」「京都西南部」より作成]



1988、枚方市教委1990]。枚方窯跡群である。宇治田和生は枚方窯群が楠葉平野山窯よりもやや遅れて成立し、「山田池北方および南方がやや古く7世紀初め」「藤阪地区の窯跡と京都府側にある窯跡は7世紀後半から8世紀」、津田窯は「7世紀末から8世紀ころ」に操業したと述べている[瀬川・中尾1983]。また、山田邦和は森浩一の須恵器編年[森・伊達1966]に依拠して、楠葉平野山窯をⅢ期後葉、山田池北方窯・藤阪宮山窯をⅢ期後葉～Ⅳ期前半、大谷窯をⅢ～Ⅳ期、津田2号窯をⅣ期後半、松井窯・交野ヶ原窯をⅤ期後半とする[山田1983]。ここでも瓦陶兼業窯の操業開始と相前後して、窯業地帯として新たに出発したことが確認できるわけだ。

屯倉と遠隔地型瓦窯の立地 以上の検討を通じて、飛鳥寺創建に続く豊浦寺や奥山廃寺、四天王寺などの造営において瓦を生産した遠隔地型の窯が、すべて屯倉と深く関わる場所に立地する事実を確認した。それらは各寺院専属窯というわけではなく、一方で他寺の所用瓦を少量生産したり、ひきつづき近傍の窯が在地寺院の需要に応える場合もある。つまり、その窯場は特定寺院の荘園のような存在ではなく、さらに広範な需要に応じて瓦を生産したのである。これらの遠隔地型の窯のなかには、窯が屯倉推定地そのものに立地する場合（葛城五村屯宅、茅渟山屯倉）もあるが、むしろ数kmから20km程度の距離を置く場合が多い（深草屯倉、児島屯倉、縮見屯倉、茨田屯倉）。屯倉における田部や田令の存在や、屯倉の設置が池溝開発と不可分であるという近年の研究成果に照らせば、屯倉支配の対象は、基本的に農業生産地であるに違いない。窯業生産地がそうした農業生産地と一定の距離を置くのは当然である。

屯倉が天皇家の直轄地として、在地豪族の支配に楔を打ち込み、一方で中央と直結するためには、農業生産地を基本としつつも、その周囲の山林・河川・海浜をも包括する小世界を構成したことは容易に想像できる。もちろん、それが面的な広がりをもつ領域支配の形をとる必要はない。少なくとも、「葛城五村屯宅」「五處之屯宅」「葛城宅七區」などの表現は屯倉支配が領域支配ではなく拠点支配であったことを明示するし、吉備五郡に置いた白猪屯倉が領域支配であったのなら、律令国郡制の「国」に近い広さの屯倉の存在を認めてしまう

ことになる。茨田堤による農業経営地と、史料から推定できる茨田屯倉とが、地形的にも律令郡制においても断絶している事実は、茨田屯倉が律令郡制の茨田郡と交野郡を領域的に包括していたのではなく、交野郡内にあった屯倉（＝派遣官が「宿停而、為政之所」）が農業経営地をはじめとする諸施設、諸機能を拠点的に支配していたこと示しているのである。

記紀に記載された屯倉の固有名には、筑紫国糟屋屯倉（継体紀22年12月条）や武蔵国四处屯倉（安閑紀元年閏12月是月条）あるいは児島屯倉・茨田屯倉のように、後の律令国郡制における郡名相当のものもあるが、むしろ郡よりも狭い郷名相当の固有名がめだつ。しかし、紀伊郡深草郷や美囊郡志深郷のような孤立した小行政区画のみで、中央に直結する屯倉機能を果たしたとは考えにくい。律令国郡制の郷は郡（評）や国という上級地方官衙を通じて中央と結ばれていた。郷域程度の広さの屯倉が中央と結ばれるには、ミタを中心とした農業生産地以外に、中央と直結する交通の拠点も確保することが必要不可欠である。つまり、律令国郡制が成立する以前の屯倉経営においては、河川・海浜など水運の要衝を支配下に置く必要があるし、農業生産物以外の物資獲得のためには周囲の山林は不可欠だったはずだ。そうした水運の要衝に近い、農業生産には適さない丘陵地こそが、窯業生産の適地であった。縮見屯倉や茅渟山屯倉で認められる山部との関係はそれを裏づける。

いずれにしても、記紀などに固有名を残す屯倉は60ヶ所前後にすぎない。7世紀前半に豊浦寺や奥山廃寺・四天王寺に瓦を供給した遠隔地型の窯の所在地が、すべて記紀に記載された屯倉の推定地や、それに近接する水運の拠点近くに所在した事実を、偶然の一致と片付けることはできない。さらに、上述した屯倉のうち、縮見屯倉以外の5ヶ所はすべて蘇我氏もしくは秦氏が関与したことを示す伝承・記録あるいは状況証拠を残す。記紀などに固有名を残す屯倉のほとんどは、現在の時代区分で言う古墳時代のこととして記載され、設置経緯は伝承の彼方であって、新興の蘇我氏や秦氏との関係は稀薄である。その中で、たまたま初期瓦生産地に近接する屯倉に限って、6世紀末～7世紀前半における仏教興隆に深く関与したこの二大氏族の名が現れる。これも単なる偶然

の一致として片付けることはできないはずだ。

計算のための計算となるが、本章で検証した7世紀前半の遠隔地型瓦生産地の所在地と、記紀に掲載された屯倉推定地とが対応する6つの地域は、両者が最も離れた末ノ奥窯と児島屯倉でも一枚の5万分の1地図にほぼ納まっている。日本全国を網羅するのに必要な5万分の1地図は約1250面。屯倉などありえない東北・北海道・南島地域や山岳地帯を除外した残りを、4分の1弱の300枚と仮定すると、記紀などの史料上に見える屯倉は、5万分の1地図では5枚に1枚の程度の割合で出現することになる。とすると、豊浦寺や奥山廃寺・四天王寺に瓦を供給した7世紀前半の遠隔地型の瓦生産地6ヶ所のすべてが、日本全国に分布する屯倉を含んだ1枚の同じ5万分の1地図内に、偶然の結果としてすべて共存する確率は、 $(1/5)^6 = 1/15625$ となる。つまり、本章で確認した7世紀前半における遠隔地型瓦生産が屯倉に関わるという事実を、単なる偶然の結果として片付ける議論が成立する余地はないのである。

第三章 初期瓦生産の拡大戦略—瓦工と陶工、蘇我氏と秦氏—

造瓦技術者養成戦略 百済から渡来した瓦博士は、消費地近接型の飛鳥寺瓦窯で造瓦に着手した。しかし、飛鳥寺瓦窯のような操業形態は、少数精鋭による短期決戦をめざした造瓦に適していても、仏教興隆にともなう瓦需要の増大に応え、技術者を養成し、長期にわたる造瓦活動を定着させ維持する上では得策ではない。そこで技術養成・定着・維持の舞台として選ばれたのが、推古朝に新たな展開を遂げた屯倉であった。とくに飛鳥寺に続く豊浦寺や奥山廃寺の造営において、蘇我氏が管理運営に関与していた各地の屯倉に、瓦生産をとともなう窯業技術の殖産を行ったのだと筆者は解釈する。そのような遠隔地型の瓦生産地の設置に際しては、渡来した瓦博士やその後裔・直弟子だけでなく、古墳時代以来の陶工を動員して生産を拡大し、技術者を養成した。これが蘇我氏の戦略だった。

瓦陶兼業窯という操業形態は、単に陶工が瓦生産に関与した結果として生まれるわけではない。瓦専業体制では、寺院に必要な瓦を供給すれば生産は終わ

る。少なくとも、次の需要が生じるまで、生産に空白が生じる。窯業生産は季節労働的な面もあるので、多少の空白は問題ないとしても、何年にもわたって空白が生じると、新たな工人を組織せねば生産を復活できない。とくに飛鳥寺瓦窯のように寺院に隣接して設けた瓦窯では、あらたに瓦工を招聘せねば生産の再開は難しい。必ずしも、瓦専業・消費地近接型という操業形態ではないが、「星組」の初期造瓦活動は、おもにこの少数精鋭による短期決戦型に近いものと思う。だから、技術伝統が比較的厳格に守られたのだ。しかしその間は、飛鳥寺創建から四天王寺造営に至るまで、瓦の需要が途切れることはなかったはずである。豊浦寺金堂創建瓦を生産したと思われる上増遺跡や四天王寺創建瓦を生産した楠葉平野山窯は遠隔地型でも、前者はその嚆矢となる実験段階、後者は上宮王家に関わる「星組」の造瓦だから、蘇我氏の戦略とは多少の齟齬が生じたのかもしれない。

これに対して、遠隔地型の窯は、瓦陶兼業体制をとるのが一般的である。瓦陶兼業体制では、瓦の需要が中断しても継続して窯業を営むことができ、生産組織を解消する必要がない。また、必ずしも特定寺院への瓦供給が義務づけられているわけでもないので、複数の寺院との需給関係があれば、生産組織の維持はさらにたやすい。先述したように、隼上り窯の軒丸瓦はすべてが豊浦寺にもたらされたわけではない。また、楠葉平野山窯で出土した角端点珠素弁八葉蓮華文軒丸瓦は四天王寺では出土せず、奥山廃寺や京都府城陽市の久世廃寺で同紋例が出土する〔奈文研1990〕。時代は降るが、四天王寺講堂と同形同大の鴟尾を高丘3号窯で焼成しており、その需給関係が指摘されている〔井内古文化研究室1990〕。

すなわち、7世紀前半に操業を開始した遠隔地型の瓦陶兼業窯は、いずれも特定寺院専属窯とは言い難い。ただし、操業開始当初の目的と絶対多数の製品の供給先を根拠にすれば、隼上り窯を豊浦寺瓦屋、楠葉平野山窯を四天王寺瓦屋の初期経営形態と認識することに問題はない。寺院系瓦屋には様々な経営形態があり、固定的なイメージで寺院系瓦屋を語ることは、時代・地域にそくして分析できる考古学の可能性を疎外することにほかならない。

以上述べたように、瓦陶兼業という操業体制を採用すれば、瓦生産技術を維持することは容易となる。そこで技術者を養成しておけば、寺院近接型瓦窯の要請に応じて必要な工人を派遣することも可能である。製品の運搬に手間がかかるという不利益を承知の上で、豊浦寺や奥山廃寺の造営のために、蘇我氏が遠隔地型の窯を自ら管理する屯倉に設置した一つの理由はそこにあるのだろう。また、仏教を全国規模で展開する布石としても、この戦略は有効であったに違いない。この戦略を集中的に展開した豊浦寺や奥山廃寺においては、創建時に複数の生産地の製品が共存することになる。所用堂宇の違いがあるかもしれないが、特定の範種を創建軒丸瓦と認定しにくいのである。これは飛鳥寺や斑鳩寺・四天王寺の創建軒丸瓦が数量的に1～2の範種に限定できる事実と大きな違いと言えよう。

遠隔地型瓦生産地と伝統的須恵器生産地 遠隔地型の瓦生産地は、陶工を動員するために古墳時代以来の窯業地帯に設けたという考えもある。しかし、隼上り窯、末ノ奥窯、高丘窯、楠葉平野山窯のいずれにおいても、須恵器生産は瓦生産とほぼ相前後してスタートしており、むしろ瓦生産の導入を主目的に窯業生産に着手した可能性が高い。巨椋池東岸に分布する宇治古窯群、末ノ奥窯に近接する二子御堂奥窯、楠葉平野山窯の近くにある枚方古窯群など、周辺の窯業遺跡を含めても事情に変わりはない。こうした現象は、そこが推古朝に新規に発足もしくは再編された屯倉であれば説明しやすい。結果として複数の窯が密集もしくは散在する窯業地帯を形成することになっても、決して古墳時代以来の須恵器生産の伝統を踏まえた地域が、瓦生産にも触手を伸ばしたわけではない。

ただし、実体が不分明な茅渟山屯倉の北東には、古墳時代須恵器生産のメッカである和泉陶邑〔中村2001a・b〕が隣接し、楠葉平野山窯は西南約20 kmに千里古窯址群〔鍋島・藤原1974〕をひかえる。また、末ノ奥窯は、南西約15 kmにある玉島陶窯跡群や東約30 kmの邑久郡から備前市に分布する吉備最大の邑久窯跡群など、動員した陶工の母胎となる古墳時代以来の窯業地帯を比較的近辺に想定できる。高丘窯が西約4 kmにある鴨谷池窯群から工人が移転して操

業を始めた可能性もすでに指摘されている [北山1985、真野1985]。

7世紀前半の遠隔地型瓦生産地は、五條窯跡群が奥山廃寺瓦を生産した天神山窯より半世紀以上も前から須恵器生産を開始している以外は、基本的に瓦生産開始とほぼ前後して窯業地帯として発足する。一方、瓦製作技術が日本に導入される以前から須恵器生産を行っていた地域では、むしろ遅れて瓦生産に着手する傾向がある。5世紀以来の須恵器生産地である和泉陶邑窯跡群では、瓦を焼成した窯として光明池地区の南部でKM22号窯、KM51号窯、KM38-II号窯などが知られている [中村ほか1976、大阪府教委1967a]。また、千里窯跡群の近くでは、吹田市白頭瓦窯跡が7世紀の瓦を焼成している [大阪府教委1967b]。さらに、末ノ奥窯の母胎となりうる邑久窯跡群でも瓦を焼成した窯がいくつか確認できる [池田ほか1998] だけでなく、牛窓町の寒風窯で焼成したと思われる鴟尾は、摂津百済尼寺に供給されている [八木ほか1999]。しかし、いずれも7世紀後半以降に新たに瓦生産に着手しており、それが7世紀前半までさかのぼる形跡はない。つまり、初期瓦生産の拡大に須恵器工人を導入する場合、彼らの本拠地ではなく屯倉近辺の窯業未開地に彼らを移植しており、本拠地での瓦生産は一段階遅れるのである。新たな試みは、伝統の桎梏が少ない新天地で実施したほうが成功の確率が高いのは、現代にも通用する汎歴史的現象なのであろう。

ただし、技術者の養成と技術の維持という目的をかねて、窯業未開地に技術を移植しても、その生産活動は在地での生活を前提とせざるを得ない。五條窯跡群の場合は、立地条件から、8世紀前半に至るまで飛鳥を中心とする大和盆地の需要に応じ続けるが、7世紀後半の宇治古窯や備中二子御堂奥窯が近傍の在地寺院へ瓦を供給したように、次世代の瓦生産は、在地の需要に応じる傾向がある。おそらく、当初の瓦陶兼業体制も、瓦は中央消費、須恵器は在地消費という基本原則のもとに成立したのであろう。だから、次世代における瓦生産も、在地消費を主目的とした体制へ変質するのである。移植された技術者は、窯業技術・造瓦技術を屯倉内で伝習しつつ、中央で新たな瓦需要があった場合は、工事現場近くに出向して瓦生産を行うことが多かったと理解すべきだろう。

7世紀後半を中心に、寺院に隣接して瓦窯を設けた近接型の瓦生産が圧倒的に多い事実は、この理解を裏づける。

なお、近年、和泉陶邑窯跡群の谷山池12号窯（TN12号窯）の灰原で、「花組」系譜下にある軽寺式軒丸瓦〔上原1996〕を含む少量の瓦が出土した〔大阪府教委2001〕。TN12号窯自体は6世紀後半（田辺編年TK43相当）に操業しており、瓦は別の窯からの混入資料と判断できるが、北約4kmにある禅寂寺（和泉市阪本町所在）創建瓦で7世紀前半～中葉にさかのぼる〔大阪府教委1966〕。和泉陶邑谷山池支群は前述した茅渟山屯倉の有力候補地である岸和田市山直や三田町の東に隣接し、陶邑窯跡群の最南端に位置する。茅渟山屯倉付近で生産し豊浦寺に供給したと考えた第2図19に近似した製品も、秦廃寺や小松里廃寺などの在地寺院に供給された（第2図22など）が、これに続く在地向けの瓦生産は、屯倉における窯業生産技術の母胎となった古墳時代以来の窯業生産地のなかでも、屯倉推定地に最も近接する場所で始まった可能性がある。新興産業の殖産を含んだ屯倉経営が、隣接する在地産業に影響を与えていく過程を示す資料として評価できるであろう。

在地における遠隔地型瓦生産 豊浦寺・奥山廃寺・四天王寺の創建に際して瓦を供給した遠隔地型の瓦生産地6ヶ所は、すべて記紀などの文献史料に固有名を残す屯倉と関連づけることができる。しかし、「毎国屯倉」（推古紀15年 是歳冬条）や「処々屯倉」（孝徳紀大化2年正月甲子条）の記載から判断して、史料に固有名を残さなかった屯倉が各地に多数存在したことは間違いない。上記の遠隔地型瓦生産地と同様に、7世紀前葉に操業を開始した瓦陶兼業窯である京都市の岩倉盆地の幡枝元稻荷窯が、史料に固有名を残さない屯倉の近くに立地する事実は古くから指摘されている（第10図）。すなわち、岩倉盆地の東南隅に三宅八幡があり、三宅の地名が残るのである〔千田1975、岸本1992〕。

岩倉盆地には幡枝元稻荷窯のほかに、7世紀後半に北白川廃寺へ瓦を供給した木野墓窯や栗栖野5・6号窯（瓦陶兼業）や深泥ヶ池窯（ケシ山窯、瓦専業）、深泥ヶ池東岸窯・妙満寺窯・中の谷窯・皆越窯・はぶ池窯など7世紀前半～8世紀後半の須恵器窯があり〔京大考古研1992〕、西の鴨川を隔てた西賀茂に分

第10図 西賀茂・岩倉窯跡群と逸名屯倉



布する7世紀後半～8世紀の須恵器窯や、7世紀末に出雲寺に瓦を供給した蟹ヶ坂窯とともに、岩倉・西賀茂窯跡群を形成する〔上原1989〕。

岩倉・西賀茂古窯群は幡枝元稻荷窯の操業開始を契機に窯業地帯としてスタートした。幡枝元稻荷窯は、秦氏の氏寺の一つである北野廃寺の所用瓦を生産している。隼上り窯との同范関係を介して豊浦寺とも間接的に結びついていることなどを根拠に、秦氏－上宮王家－蘇我氏の関係が想定できるが、中央と直接に関係づけることはできない。将来、幡枝元稻荷窯の製品が大和の蘇我氏関連寺院で出土する可能性も皆無とは思わないが、現状では北野廃寺という在地寺院のために操業したと理解して議論を進める。

ところが、幡枝元稻荷窯と同范の「花組」軒丸瓦（第2図16）と「高句麗系」

軒丸瓦(第2図17)は北野廃寺寺院地内の瓦窯でも焼成されており[鈴木1987]、遠隔地型と近接型の瓦生産地の関係が、そのまま元稲荷窯と北野廃寺瓦窯との間で成立している。後者が瓦専業窯であるのに対して、前者が瓦陶兼業窯で、元稲荷窯を嚆矢として7・8世紀を通じた窯業地帯=岩倉・西賀茂古窯群を形成する点も、ほかの遠隔地型の瓦生産地と共通する。

北野廃寺の寺院地内で操業した瓦窯も、当初は元稲荷窯で修業した工人が出向したに違いない。しかし、岩倉・西賀茂古窯群は、北野廃寺と一元的に結びついていただけではない。深泥ヶ池窯、木野墓窯、栗栖野6号窯などで生産した瓦が、北白川廃寺、広隆寺、北野廃寺などに供給される[岸本1992]。また、7世紀末には西賀茂の蟹ヶ坂窯の製品が出雲寺へと供給される。これらの寺院の分布は愛宕郡、葛野郡の二郡にまたがっており、律令国郡制の郡界を越えた需給関係が成立している。これも遠隔地型の瓦生産地と共通する。

山城国内では、隼上り窯や幡枝元稲荷窯が操業を開始した7世紀前葉に、山科窯群の大峰窯や朝日稲荷窯、京田辺窯群の興戸宮ノ前窯、木津窯群の音如ヶ谷12号地点などが須恵器生産を開始する[高橋1992]。しかし、これらの窯群近辺で文献史料や歴史地理学的検討から屯倉の存在が指摘されたことはない。ただし、京田辺窯群を枚方窯跡群と一括して男山窯群とする説[山田1983]にしたがえば、茨田屯倉に関わる楠葉平野山窯を嚆矢とする窯群に属することになる。いずれにしても、同時代に始まった窯業生産地のなかで瓦生産をとまなう場合に限って屯倉との関係が濃厚であることにはかわりはない。

瓦が先か須恵器が先か 瓦陶兼業という操業形態をとる場合は、製品の処遇は別にして、少なくとも工人の管理体制においては須恵器生産も瓦生産も同等であったはずだ。しかし、初期瓦生産地は屯倉を媒介に中央と結びつくという点で、須恵器窯だけで構成される他の窯業生産地とは一線を画していた。もちろん、幡枝元稲荷窯が北野廃寺所用瓦だけを生産したならば、中央ではなく在地の要請で操業を始めたと考えるべきだろう。しかし、そこに屯倉制という共通の政治基盤を想定することは可能なのである。

近年、初期瓦生産に関わる瓦陶兼業窯の評価において、瓦が先か須恵器が先

かという議論が盛んである。この論争の結果、分業化した「瓦」「陶」研究者が、各々の研究対象の編年を詳密化した功績は大きい。しかし、瓦や土器の型式・様式の年代には幅があり、同じ型式・様式が年代差だけでなく、地域差・工房差・工人差にも左右される以上、この論争自体は不毛である。初期瓦生産における瓦陶兼業窯に限って屯倉に深く関わる事実を直視すれば、その設置目的が「瓦」にあることは明白である。陶工の移植、指導瓦工の派遣、目的にかなう粘土・燃料・運搬手段の確保、築窯場所の選定と現地官の承諾、農業経営者など地元との折衝、等々、新事業が軌道に載るまでには様々な準備や根回しが必要である。そうした準備段階で、直ちに瓦生産を開始しにくい状況があれば、とりあえず須恵器生産から着手することもあり得る。地元には有益な「陶」生産を強調する場面を想像することも可能である。しかし、屯倉という場を選んだおもな目的が、瓦生産にあつて「陶」にないことだけは確実である。

つまり、蘇我氏が消費地飛鳥と各地の屯倉との間で展開した仏教興隆、窯業振興の戦略が、北野廃寺と岩倉・西賀茂古窯群との間に認知できる。これは蘇我氏がとった戦略のミニ版で、秦氏がその推進者と考えられる。地方における遠隔地型瓦生産は、7世紀中葉～後半に富山県小杉町小杉丸山遺跡の製品を高岡市御亭角廃寺に供給した例（その間約11km）〔北陸古瓦研究会1987〕、愛知県小牧市篠岡2号窯の製品を一宮市東畑廃寺へ供給した例（その間約15km）〔名古屋市博物館1985〕など、日本各地に広がりを見せている。ただし、これらも屯倉制を背景としていたかどうかは今後の検討課題である。少なくとも、以下に述べるように、7世紀末に藤原宮造営のために操業した遠隔地型の瓦生産地に関しては屯倉制との関係は稀薄である。

藤原宮造営時の遠隔地型瓦窯 7世紀前半には、仏教興隆のために瓦生産を拡大し造瓦技術を維持する上で、遠隔地型工房の設置は不可欠であった。そこで養成された瓦工は、7世紀中葉以後に日本各地で多数の寺院が造営されたときに、大きな力となったに違いない。もちろん、7世紀後葉の百濟・高句麗の滅亡にともなう亡命技術者も、寺院造営に大きく寄与したことも疑いないだろう。しかし、7世紀末、中央主導の瓦生産体制は再度、大きな変革を迫られる。

藤原宮造営である。はじめて実現した瓦を葺いた官舎は、かつて寺院造営が引き起こしたカルチャー・ショックを、政治の場で再現するものであった。しかし、そこでは一寺院を建てるのに要する十数倍の量の瓦を必要とした。従来の造瓦組織ではこの需要に対応できず、大和盆地の周辺部だけでなく、讃岐・淡路・阿波（讃岐東部）・近江・和泉・山城などの遠隔地で生産した瓦を搬入することになる〔花谷1993、山崎1995〕。

藤原宮造営にともなう遠隔地型瓦生産地は、大化「改新之詔」で廃止を明言した屯倉とは無関係であろう。それは、藤原宮関連瓦窯が7世紀前半に成立した遠隔地型瓦生産地をほとんど踏襲していない事実から推測できる。五條窯跡群の牧代窯では薬師寺瓦だけでなく藤原宮所用瓦も一部生産しており〔花谷1993〕、唯一、屯倉に設けた遠隔地型瓦生産地が藤原宮関連瓦窯へと同じ地域で連続した例となる。しかし、生産窯が未発見の和泉国の場合でも、藤原宮関連瓦窯の存在を示す軒平瓦6647Aが出土したのは堺市浜寺石津町東遺跡〔八木1990〕で、先述した茅渟山屯倉推定地から12kmも離れている。つまり、藤原宮関連瓦窯には7世紀前半に屯倉の近くに設置された遠隔地型の瓦生産地と重複するものはほとんどなく、後者で展開した窯業生産技術を直接継承した痕跡も認められない。

五條窯跡群は一部の藤原宮所用瓦を生産しても、日高山瓦窯や高台・峰寺瓦窯にはおよばない。7世紀前半、技術者養成と生産組織の維持をおもな目的に屯倉に設置した遠隔地型の窯も、一部を除いて藤原宮造営時には変質あるいは解体し、新たな大量の瓦需要に対応できなくなっていたのである。確言はできないが、7世紀後半の天武・持統朝を中心に、日本各地で氏寺が造営された。その造営主体は、おもに地方政治組織の中樞を占めた評督（郡司）である。藤原宮にもたらされた地方産瓦の工房の管理も、そうした評督やそれを統括した総領が担った可能性が高いと筆者は考えている。香川県三野町宗吉瓦窯は、これまで藤原宮式軒瓦6278B-6647Dの生産窯として著名であった〔花谷1993〕。しかし、近年の発掘調査の進展で、隣接する豊中町妙音寺など在地寺院所用瓦を先行的・主体的生産し、藤原宮所用瓦の生産は後出的・客体的であることが

判明した〔三野町教委1992・1997～2000、香川県歴史博物館2001〕。藤原宮所用瓦を生産した地方瓦窯の経営・管理主体は、この事実からも推定できる。

大安寺棚倉瓦屋（第11図） しかし、屯倉のような遠隔地に保有した拠点的私領から瓦を調達する体制は、8世紀前半の中央官営大寺院でも認められる。その事実が鮮明になったのは、2002年5月に京都府綴喜郡井手町において大安寺棚倉瓦屋（石橋瓦窯跡）が発見されたことを契機とする。

天平19(747)年の『大安寺伽藍縁起並流記資財帳』（以下、『資財帳』と略記）では「合処処庄拾陸処 庄庄倉合二十六口 屋四十四口」として、「大倭国五処」「山背国三処」「摂津国一処」「近江国六処」「伊賀国二処」の計17ヶ所を計上している。これらの処処庄は、「飛鳥浄御原宮御宇天皇歳次癸酉」（673）年に納賜された紀伊・若狭・伊勢国の「合墾田地玖佰参拾貳町」、「飛鳥岡基宮御宇天皇歳次己亥」（639）年に納賜された大倭・近江国の「合水田貳佰壹拾陸町玖段陸拾捌歩」、道慈や教義等の啓白によって天平16(744)年に聖武天皇が納賜した伊勢・播磨・備前・紀伊・近江・伊賀・美濃国の「合今請墾田地玖佰玖拾肆町」とは別の項目で登録されており、墾田・水田以外の意義をもつ大安寺領と判断できる。なかでも、山背国三処のなかの「相楽郡二処」は「一泉木屋並藺地二町 東大路 西薬師寺木屋 南自井一段許退於北大河之限」「一棚倉瓦屋 東谷上 西路 南川 北南大家野堺之限」と四至まで明記され、しかも木屋と瓦屋という大安寺造営資材の調達に深く関わる庄であることは容易に想像できた。しかし、「棚倉瓦屋」の具体像は、考古学的に遺跡自体が確認されるまでは不明確なままであった。

石橋瓦窯は井手町上井手の南を区切る玉川が形成する谷の北斜面に立地し、無牀式平窯2基以上が並ぶ。従前から、遺跡地図に登録されていた「栢ノ木遺跡」のはずれにあるが、窯跡の存在は予測されていなかった。立会調査で谷底から灰原が検出され、出土した平城6304D-6664Aの軒瓦の組み合わせから、平城京移転当初の大安寺所用瓦を生産した窯であることが確定した。6304-6664は平城宮瓦編年第Ⅰ期後半～第Ⅱ期前半（霊亀～天平初）の平城宮所用瓦と評価されている〔奈文研1991〕。しかし、6304D-6664Aは平城宮では客体的で、

第11図 石橋瓦窯(棚倉瓦屋)と平城京 (▲は窯跡 ■は寺院跡)
[国土地理院昭和44年発行 1/5万「奈良」より作成]



創建大安寺所用瓦として生産したことは確実である。地形的にも、東を谷の奥、南を玉川、西を旧奈良街道（山背路）で区切り、北の「南大家野」を井手寺が所在する台地に比定すれば『資財帳』の四至記載と見事に合致する。

ただし、現在のJR棚倉駅は、石橋瓦窯の南約3kmの相楽郡山城町内にある。したがって、現在の綴喜郡井手町内に「棚倉瓦屋」を推定するには、若干の検討が必要となる。『京都府の地名』（前掲）によれば、明治22年に平尾と綺田が合併して棚倉村となった。現在の棚倉駅の由来である。それ以前には『万葉集』巻一九所収の「治部卿船王伝誦之久邇京時歌」に「手束弓手に取り持ちて朝獵に君は立たしぬ棚倉の野に」とある「棚倉野」と、『興福寺官務牒疏』で綺田にあった光明山寺が「在相楽郡相谷棚倉山」と記した「棚倉山」が棚倉に関わる地名となる。万葉集の棚倉野に関しては、現在の京田辺市に所在する式内社「棚倉孫神社」を根拠に綴喜郡に比定する説もあるが、『資財帳』の記載や恭仁宮との距離を勘案して、相楽郡山城町内とする説、あるいは綴喜郡内の「木津川右岸」とする説（折口信夫『萬葉集辞典』）があって決着していない。重要なのは『倭名抄』には、相楽郡にも綴喜郡にも「棚倉郷」が存在しないことで、「棚倉野」「棚倉山」という地名から、律令行政単位の郷域を越えた広い範囲を「棚倉」と呼んでいたと推測できる。『資財帳』の四至記載と対応させれば、大安寺「庄」としての「棚倉瓦屋」は、「泉木屋」と同様、郷よりもはるかに狭い範囲をさす。それが行政単位を超越した通称「棚倉」の一角に所在したので、大安寺は保有した庄名に「棚倉」を採用したのであろう。

大安寺瓦屋の変遷 奈良時代における大安寺の所用軒瓦は、①藤原京大官大寺と同じ「大官大寺式」、②平城宮と同範もしくは同紋異範の「平城宮系」、③平城京内寺院などと同範の「平城京式」、④大安寺独特の「大安寺式」の四つに大別できる。平成5年度までの大安寺境内の発掘調査で出土した軒瓦を集計した中井公によれば、もっとも多数を占めるのは「大安寺式」で、軒丸瓦の約61%、軒平瓦の約69%を占める。これに次ぐのが「平城宮系」の約23%と13%で、その大多数が6304D-6664Aであるという。しかし、大安寺でもっとも主体的な「大安寺式」軒瓦は、天平19年に成立した『資財帳』が檜皮葺

と明記する大安寺僧房跡から多数出土するだけでなく、東大寺境内からも出土する。したがって、「大安寺式」軒瓦は、天平19年以降に大安寺僧房を総瓦葺に改装したときの産物と考えられる〔中井1997〕。つまり平城遷都直後、天平19年以前の大安寺創建において、もっとも主体をなすのが6304D-6664Aで、藤原京大官大寺から運んだ（もしくは平城遷都後も生産が継続した）6231-6661がこれを補ったことになる。

大安寺境内にある杉山古墳を利用して築いた杉山瓦窯〔奈良市教委1997〕は、「大安寺式」軒瓦以降の瓦を焼成するが、『資財帳』にこの瓦窯は記載されていない。これも「大安寺式」軒瓦を天平19年以降とする中井説にとって有利である。つまり、平城遷都直後から天平19年頃までの大安寺創建に必要な瓦は、前身寺院である大官大寺での消費を前提に生産された瓦と、井手町石橋瓦窯で生産した平城宮系瓦をおもに使用したのである。石橋瓦窯の灰原の層厚は薄く、出土瓦が単一時期の所産であることも合わせて、その操業が比較的短期間であったことがわかる。なお、『資財帳』では「大倭国五処」の庄の一つに「添上郡瓦屋所」を計上する。ここでも創建大安寺瓦を焼成したことは容易に想像できるが、その瓦が平城宮系・平城京式かあるいは大官大寺式かは今後の発見に期待したい。

「庄」における瓦生産と寺院瓦工房 いずれにしても、造営開始から天平19年頃まで、大安寺所用瓦は基本的に「庄」で生産したことになる。律令制下においては、官営寺院の造営を「造寺司」などの役所が担当したことは周知の事実である。大宝元(701)年7月27日の太政官処分で、造宮官を職に准じ、造大安・薬師二寺官を寮に准じ、造塔・丈六二官を司に准ずる（『続紀』）。この造大安寺官は大官大寺の造営官司をさすが、すでに工事規模や内容によって役所の呼称をランクづけていたことがわかる。しかし、問題となるのは役所のランクや名称ではなく内実である。少なくとも、平城遷都当初の中央官営寺院の筆頭である大安寺では、造営官司＝造大安寺司（寮？）が置かれたとしても、その造営官司が瓦工房を直接に掌握し、管理・運営したのではなく、遠隔地にあった「庄」に生産を委ねているのである。そして天平19年以降になって、

はじめて大安寺境内地に瓦窯を集中させて「大安寺式」軒瓦の生産に着手したことになる。

こうした現象は大安寺に限らない。興福寺創建瓦を焼成した木津町梅谷瓦窯〔京都府埋文センター1999〕は、奈良市中山瓦窯・押熊瓦窯・山陵瓦窯、木津町瀬後谷瓦窯・市坂瓦窯などの奈良山丘陵一帯に散在する平城宮・平城京に関わる瓦窯の一つとしてとらえられ、東に一つだけ孤立して存在する意味を問われることはなかった。しかし、後に造東大寺司造瓦所となる奈良市荒池瓦窯においても興福寺創建瓦が生産されている〔堀池1964〕。梅谷瓦窯は興福寺造営当初のみに一時的に操業し、以後は寺院隣接地に移転した可能性が高い。もし、興福寺資財帳が現存したならば、その「庄」として梅谷瓦屋が記載されていたはずだ。さらに、藤原京薬師寺や平城京薬師寺で消費した薬師寺式軒瓦が、五條窯跡群の牧代窯群で生産されたことは先述したとおりである〔岸1959、泉森1973、関川1979、大西1994〕。平城遷都当初には薬師寺式軒瓦に加えて、大安寺と同様、6304E-6664Oが薬師寺専用の平城宮系軒瓦として製作された〔奈文研1987〕。後者の窯はまだ判明していないが、棚倉瓦屋に似た薬師寺専属窯の存在を予測させる。薬師寺資財帳が残っておれば、消費地から遠く離れたこれらの瓦屋も「庄」の一つとして記載されていたであろう。つまり、平城遷都当初には、京内の官営大寺院でも、その造営官司は造瓦工房を直接に管理運営するに至っていなかったのである。

これに対して、遅くとも天平宝字3(759)年には操業していた造東大寺司造瓦所では、仕事に従事した瓦工の名前や勤務日数、仕事量に至るまで造東大寺司が掌握していた〔小林1964〕。そのような工房経営は、天平勝宝8(756)年の「東大寺山堺四至図」に描かれた「瓦屋」＝荒池瓦窯跡における瓦生産の実態と対応するだろう。もちろん、それが東大寺の造営が始まった天平末年までさかのぼる瓦生産体制とは即断できない。しかし、少なくとも、大安寺棚倉瓦屋や興福寺梅谷瓦窯のような、寺地から遠く離れた「庄」における瓦生産を示す考古学的証拠は、東大寺に関しては確認できない。

庄と屯倉 『資財帳』には大安寺「庄」の由来に関する記載はない。しかし、

「庄」記事の前段に計上された墾田地や水田は、舒明天皇、天武天皇、聖武天皇が「納賜」したものと明記されている。これから類推すれば、「庄」も天皇や皇族の私領に由来する可能性が高い。天皇家の私領をさかのぼれば「屯倉」に行き着く。少なくとも、平城遷都当初には、瓦生産と屯倉制との関係は、形を変えつつも生き長らえていたのである。

ただし、それは大安寺独自の性格に由来する点が多い。大安寺は聖徳太子の熊凝精舎に端を発し、舒明天皇の百済大寺、天武天皇の高市大寺、藤原京大官大寺という天皇家の寺の系譜を引くために、所有する墾田地や水田が舒明・天武・聖武による「納賜」の集大成となった。これに対して、興福寺が藤原氏の氏寺＝山階寺に由来するならば、所有する初期の墾田地や「庄」は、藤原氏の私領や姻戚関係にある貴族・皇族・天皇家などが施入した土地が主体を占めたと想像できる。古代寺院の造営や経営、維持のためには寺領荘園が不可欠で、創建当初あるいは計画段階から寺領荘園を定める場合が多い。古代の氏寺も寺領荘園を保有したとすれば、檀越の私領をおもに充当したはずである。当然、それは檀越の勢力範囲、すなわち寺の周囲に分布することになる。とすれば、その氏寺所用瓦を「寺院工房」ではなく、棚倉瓦屋に類する「庄」内工房で生産した場合でも、工房は寺院近くに立地する近接型瓦生産となる。この場合は、瓦工房の経営主体が寺院か檀越かは史料的裏づけなしに判断しにくい。

これに対し、中央大寺院の寺領荘園は、日本国内に広く設置された。これは平安時代の御願寺なども同様である。この場合は、棚倉瓦屋のような史料的裏づけがなくても、遠く離れた窯で特定の寺院専用の瓦を独占的に生産した事実が確認できれば、それを「庄」内工房と評価することは許されるはずである。

大安寺「庄」が天皇家や皇族の私領に由来するならば、前章で若干論じた屯倉が領域支配か拠点支配かという問題にも、大安寺棚倉瓦屋は一石を投じる。東を谷の上、南を玉川、西を旧奈良街道、北を井手寺のある台地で限れば、棚倉瓦屋の「庄」域は東西1 km、南北100 mに満たない。これは泉木屋の「庄」域が二町と明記されている事実からも妥当な規模である。山背国相楽郡にあった2ヶ所の大安寺「庄」は、それぞれ「泉」「棚倉」という行政区画と異なる地

名を冠した施設名で呼ばれたが、残りの15ヶ所の大安寺「庄」のうちで、地物や施設を根拠とする呼称が、大倭国高市郡古寺所、同山邊郡波多蘇麻(=杣)、同式下郡村屋、同添上郡瓦屋所、伊賀国太山蘇麻庄の5ヶ所、郷名で所在を記載するのは、大倭国十市郡千代郷、山背国乙訓郡山前郷、摂津国西城(成?)郡長溝郷庄内地二町、伊賀国阿閉郡柘植庄の4ヶ所で、近江国の6ヶ所は所属する郡名のみを記載する。要するに、「庄」名に郷名・郡名を採用した場合も、その「庄」域は郷域や郡域のすべてを領域的に網羅したのではなく、ごく一部を拠点的に占拠しているにすぎないと考えられるのである。

これから類推すれば、「屯倉」名が後に律令行政区画名となる郷名や郡名と同じでも、その「屯倉」域は郷・郡域と同義ではなく、ごく一部を拠点的に占拠していると考えられる。つまり、「泉」「棚倉」の固有名がなければ、両者をあわせて「相楽屯倉」あるいは「相楽庄」と呼び、二つの拠点的「庄」と両者を結ぶ木津川舟運とが、その実体をなすという姿も想定できるのである。

近接型窯と遠隔地型窯 11・12世紀にも丹波・讃岐・播磨・尾張・河内などの諸国から、大量の瓦が平安京とその周辺にもたらされた。この歴史的背景となるのは、地方国司(受領)が中央の造営工事を請け負う造国制・所課国制である[上原1978]。ここで操業した瓦工房は国衙工房の系譜を引く。つまり、遠隔地型の瓦生産という現象は同じで、また、それが律令制の確立前と崩壊後に現れた点で共通しても、その歴史的背景には、それぞれの時代に特有の政治・経済・社会状況が考えられることは冒頭で述べたとおりである。

しかし、そうした歴史的背景とは異なる次元で、近接型と遠隔地型との間には、工房の管理運営あるいは労務管理という面で、歴史を越えた明確な相違がある。『書紀』においては、屯倉は中央からの派遣官が設置し検定する。その使者が「宿停而、為政之所」こそが屯倉である[館野1978]。白猪・児島屯倉においては、蘇我稲目や馬子が派遣官。縮見屯倉では山部連の祖が派遣官。茅渟山屯倉では蘇我蝦夷が派遣官であった可能性が高い。しかし、派遣官は常駐するわけではない。たとえ、長期間にわたり滞在した場合でも、実際の生産現場の管理・運営まで携わることはできない。せいぜい現場での視察や簡単な製

品の検定が可能な範囲である。とすれば、現場の管理運営は現地官や在地豪族に委ねざるを得ない。白猪・兎島屯倉では白猪史氏、深草屯倉・茨田屯倉では秦氏、縮見屯倉では忍海部造氏、茅渟山屯倉では山直氏や秦氏が現地官であったと推測できる。

つまり、遠隔地型の瓦工房においては、寺院の造営機関＝造寺司は、瓦工などの工人を直接に把握し、製品を管理することはできないのである。仕様書をもとに発注、生産、製品管理がなされても、運搬に際してロスが生ずることは避けられない。そして、現場での最終チェックを経ない限り、製品としての有効性には未知数が残る。屯倉から中央へ運んだ瓦は、おそらく貢納品であろう。しかし、十分な製品管理が困難な状況下での貢納品は、工事の質を問う場合には必ずしも望ましいものではない。

讃岐など畿外に設置した藤原宮関連瓦窯や大安寺棚倉瓦屋に関しても同じことが言える。しかし、藤原宮所用瓦は広範囲に分布する瓦工房で生産されたにもかかわらず、紋様や法量が統一され質的にも高い。厳密な仕様にもとづいて、短期に発注、生産、運搬、納品がなされたのである。11・12世紀に平安京とその周辺に搬入された地方産瓦が著しく統一性を欠き、同じ堂でも各種各様の軒瓦が葺かれた例が少ない事実と対比すれば、藤原宮の造瓦管理機構の意気込みには目を見張るものがある。しかし、造宮官や造宮職などの造営工事を担当官が、直接畿外の瓦工房の工人を把握し、製品を管理したと考えられない。中央の役人が派遣官として現場の視察や製品の検定を行ったとしても、工房における製品管理や労務管理は現地官の仕事で、長距離を運搬された製品の最終チェックは造営工事現場で行ったに違いない。

官营造瓦工房の成立 当初、西日本一帯に拡散していた藤原宮関連瓦窯は、やがて大和盆地南部の高台・峰寺瓦窯に集約したという〔花谷1993〕。これ以後、平城宮、平安宮などでは、基本的に中央造営官司が直接管轄する中央官衛系瓦屋を京外に設けて、製品管理や労務管理を行う体制が整う〔上原1989〕。京外という立地上の制約は、おそらく律令都城制の故郷である長安城に由来する。唐では開元19(731)年、玄宗皇帝が長安・洛陽城内での築窯や街巷での

土取りを禁じている（『唐会要』卷八）。日本の宮都でも、宮のすぐ南に設置された日高山瓦窯など、藤原宮段階には京内に築窯した例が認められるが、平城宮以後、宮に供給する瓦の生産は京外で行うのが原則となった。しかし、京外に立地して、おもな消費地である宮からは数km以上距離を置いても、中央官衙が直接掌握する工房は、遠隔地型の瓦生産地とはまったく異質である。そこでは工人を直接把握し、生産現場での製品管理を徹底させる官営工房が求めた一つの姿が実現していたのである〔上原1984〕。

京内に立地する官営大寺院では、宮殿造営体制の充実に一步遅れて、「庄」による遠隔地型の瓦生産から脱し、大安寺杉山瓦窯のように寺院地内あるいは寺院地に隣接した瓦窯が操業を開始する。ここでも造寺司が直接工房や工人を掌握する体制が一般化するのである。それは7世紀代の氏寺造営において、寺院地内や寺院地に隣接して瓦屋を設置した姿と外見的にはよく似ている。しかし、造宮省などの中央造営官司が各種手工業者や工房を直接に把握・管理する体制を踏まえた造瓦工房の集中化は、7世紀代における近接型の瓦生産とは質的に異なる。すなわち、7世紀代の近接型瓦生産は、屯倉などに設けた拠点的窯業生産地の存在を前提として、工人や工房の招聘や出向で成立していた。これに対して、8世紀に確立した官窯体制では、工人や工房を在地から切り離し、消費地近くに集住させて集中管理・運営するようになる。藤原宮造営に始まり平安宮造営が一段落するまで、中央でも地方でも政治施設・宗教施設などの公共工事が日常化する。とくに中央都城における建設ラッシュは、バブル最盛期の日本を彷彿とさせる。そこでは瓦生産活動にブランクの生じる余地はほとんどない。造東大寺造瓦所の瓦工は、東大寺の需要が下火になれば、西大寺や西隆寺、やがては平安宮の造営工事にも関与する。こうしたバブル時代には、技術や知識の養成が、本来は大地に根づいて行われることが忘れ去られる。都城の内外で進行する工事現場そのものが、技術者養成の場であり、技術継承の場となるのである。その結果、中央と地方の技術格差は増大し、かつては技術伝承の場として機能した地方も、中央からの文化的影響を一方的に受容する存在となるのである。

まとめと展望

以下、本稿で指摘した事実、あるいは論証・推定した諸点を箇条書きにする。

- (1) 飛鳥寺造営に続く 6 世紀末～7 世紀前半の豊浦寺、奥山廃寺、四天王寺造営において、奈良県御所市上増付近、同五條市天神山窯、京都府宇治市隼上り窯、岡山県都窪郡末ノ奥窯、兵庫県明石市高丘窯、大阪府岸和田市・貝塚市付近、同枚方市楠葉平野山窯など、消費地から遠く離れた場所に瓦生産窯が設けられた。
- (2) これらの窯の近くには、葛城五村屯宅、深草屯倉、白猪・児島屯倉、縮見屯倉、茅渟山屯倉、茨田屯倉という記紀などに名が残る屯倉の推定地が存在する。
- (3) 屯倉はミタや池溝開発との関連から、天皇家が直轄した農業生産地と理解することが多い。また、現存地名を根拠とする屯倉推定地と上記の初期瓦生産窯とは、数kmから20km離れる場合もある。しかし、屯倉の実体を領域支配ではなく拠点支配と考え、農地から隔絶した工房施設や、中央に直結する水運の要衝を掌握したと理解すれば、この程度の距離は問題にならず、初期の遠隔地型瓦生産地は屯倉に築窯されたと判断できる。
- (4) 葛城五村屯倉は葛城氏の後継者を自認する蘇我氏の政治拠点であり、白猪・児島屯倉には蘇我稲目・馬子が派遣されている。また茅渟山屯倉の近くには蘇我蝦夷の「大津宅」があった。すなわち、6 世紀末～7 世紀前半の遠隔地型瓦生産地が近接する屯倉の半数においては、蘇我氏との関連を示す記事が記紀に残る。
- (5) 深草屯倉・茅渟山屯倉・茨田屯倉は、いずれも秦氏による開発伝承を残すか、近接地に秦氏に関わる地名・寺社がある。すなわち、6 世紀末～7 世紀前半の遠隔地型瓦生産地がある屯倉の半数は、秦氏との関連が濃厚である。
- (6) 記紀の屯倉の多くは 6 世紀以前に設置され、その由来などは伝承の彼方にある。したがって、基本的に新興の蘇我氏や秦氏との関連は稀薄である。そうした中で、6 世紀末～7 世紀前半の遠隔地型瓦生産地の近くにある屯倉に

かぎって、初期寺院の造営を推進した蘇我氏や秦氏との関わりを示す伝承が残るのは偶然ではあり得ない。

- (7) 記紀などの史料に名が残らないが、7世紀前葉に操業を開始した京都市幡枝元稻荷窯は、近くに三宅の地名を残し、秦氏の氏寺である北野廃寺に瓦を供給した。上記6ヶ所の遠隔地型瓦生産地に準じた性格が想定できる。
- (8) 天神山窯・隼上り窯・末ノ奥窯・高丘窯・楠葉平野山窯・元稻荷窯は、いずれも須恵器を伴焼した瓦陶兼業窯で、天神山窯以外は、各窯が所属する7・8世紀代の窯跡群の操業開始を告げる窯でもある。すなわち、近傍に古墳時代以来の須恵器生産地帯が存在する場合でも、初期瓦生産はその旧窯業地帯とは別天地＝屯倉を選んで開窯し、新たな窯業拠点を形成するのが一般的であった。
- (9) 同じ頃に開窯した窯業地帯であっても、初期瓦生産をとまなわぬ須恵器窯群の場合は屯倉との関連が稀薄で、屯倉への窯業技術の移植が、瓦生産を主目的としたと判断できる。
- (10) 百済から渡来した瓦博士は、消費地に近接した飛鳥寺瓦窯で造瓦に着手した。しかし、以後の氏寺造営にともなう瓦需要の拡大に応える場として、蘇我氏や秦氏が経営に関与した屯倉が選ばれ、古墳時代以来の陶工を移植し、新来の瓦工の指導で技術者を養成し、造瓦技術を定着させ、長期にわたる造瓦活動に備えたのである。
- (11) 瓦陶兼業という操業形態は、窯業技術の伝習に空白を生じさせない点でも有効であったろう。
- (12) 古墳時代以来の旧窯業地帯で瓦生産を開始するのは、むしろ各地で氏寺造営が盛んになる7世紀後半以降のことで、屯倉における初期瓦生産とは一線を画する。逆に言えば、古墳時代以来の須恵器生産地帯を掌握していたのは、おもに7世紀後半以降に氏寺を造営した在地豪族であったことになる。
- (13) 7世紀末の藤原宮造営においても、讃岐・淡路・近江・和泉・山背などの遠隔地で瓦を生産したが、これらの瓦生産地は6世紀末～7世紀前半の初期瓦生産地とは場所を異にしており、屯倉制との関連は稀薄である。讃岐宗吉

瓦窯が在地寺院所用瓦を主体的に生産していることから、藤原宮造営に関連する遠隔地型の瓦生産地は、総領－評を軸とする地方政治組織が生産主体であった可能性がある。

- (14) 8世紀前葉の大安寺創建瓦を生産した棚倉瓦窯は「庄」として瓦を生産し大安寺に供給した。同時期に操業した梅谷瓦窯（興福寺創建瓦生産窯）なども同様の性格をもつと推測できる。しかし、大安寺杉山瓦窯や興福寺荒池瓦窯のように、次世代の瓦窯は寺院境内やその隣接地に集約する。中央官営寺院の造営を担当した「造寺司」などの役所は必ずしも造瓦工房を直接掌握できたわけではなく、少なくとも、平城遷都当初は寺院の私領から貢納することが一般的であったと理解できる。
- (15) 大安寺「庄」が天皇家や皇族の私領に由来するならば、後の律令行政区画名である郷・郡名を冠しても、屯倉の実体はそこごく一部と交通の要衝とを拠点的に支配したにすぎないと類推でき、先の(3)の推定を裏づける。
- (16) 藤原宮関連瓦屋は高台・峰寺瓦窯に集約し、中央造営官司が瓦工を直接管理する中央官衙系瓦屋が成立する。中央官営寺院でも一歩遅れて、「庄」から瓦を調達する方式から、寺院境内や隣接地で瓦工房を集中管理する体制を確立する。しかし、8世紀における官窯体制は、中央都城での建設ラッシュに支えられていた。その結果、技術継承の場が中央に集中し、中央と地方の文化格差が増大した。

屯倉制が大化前代の政治・経済・社会構造・生産関係を理解する上で重要な制度であることは、誰もが考えていたが、史料的制約からイメージが先行することが多い。屯倉にどのような施設や機能があったのかという議論が、地理的位置関係を配慮せずになされてきたのはその典型である。考古学の場合も、屯倉の実態に近づくことよりも、考古学的事実を説明する手段として屯倉を引用する場合が多い。鉄生産と白猪屯倉を結びつける議論はその典型である。

本稿で論証したように、屯倉が中央政権による新技術の殖産と技術伝承の場として活用されたとすれば、鉄生産などもその適用範囲に含まれる可能性がある。しかし、初期瓦生産が同范関係で生産遺跡と消費地とを特定できるのに対

して、そうした把握が困難な金属生産を、同じレベルで論じることにはできないだろう。また、たとえ地方の物産が中央へもたらされた事実が指摘できた場合でも、地方政権や地方豪族と中央政権との相克が屯倉に反映されているならば、単なる地方からの貢納物か、中央政権による殖産の成果か判断しにくい。少なくとも、初期瓦生産のように生産地付近での消費がほとんど認められないか、きわめて限定されている場合には、「殖産」や「技術伝承」という側面を強調してもよい判断すれば、在地消費が主体で製品の一部が中央にもたらされた場合には「貢納」という側面を強調せざるを得ないだろう。生産と消費の関係をモノに即して抽出しにくい鉄生産や塩生産よりも、窯業生産物が資料として有効な理由はそこにある。

7世紀後半～8世紀初頭を中心とする大化以後、律令制成立までの瓦生産体制は、中央の造営担当官衙や地方官衙、あるいは官営寺院などが造瓦組織を階層的に直接把握する官窯体制の成立過程である。具体像にはまだ曖昧な点があるが、地方や奈良盆地周辺部に拡散した藤原宮関連瓦屋と平城宮北方の奈良山山中に集中した平城宮関連瓦屋とが鮮やかな対比をなし、大安寺「庄」にあった棚倉瓦屋が短期で廃絶し、大安寺境内に杉山瓦窯が成立する過程が中央の官営寺院でも労働力の集中管理が急速に進展したことを示す。ただし、前者を支えた生産組織や生産体制と、やや先行して各地で成立した氏寺や地方寺院の造瓦を支えた生産組織や生産体制との関係がいまひとつはっきりしない。今後の検討課題である。

(2002年6月28日脱稿、同年12月15日補訂)

(後記) 初期瓦生産地の近くに屯倉推定地があることは、隼上り窯や幡枝元稻荷窯、末ノ奥窯などですでに指摘されていた。しかし、すべての遠隔地型初期瓦生産地の立地や選地が、屯倉制との関係で説明できることは、東京大学出版会が刊行を予定している『都市・建築・歴史』の第一巻「記念的建造物の成立」のために準備した「寺院造営と生産」の執筆中に初めて気付いた。この着想を支えてくれたのは、推古朝における屯倉制の意義を強調した舘野論文だった。しかし、論題や紙数の関係で、依頼原稿ではこれを論証、展開できなかった。

本稿は、その時に執筆した原稿の一部を核に拡大・再構成したものが端緒となった。そして、2001年12月25日、奈良文化財研究所で開催した「官営工房研究会」の席上で草稿を配布、口頭発表し、参加者の御批判、御教示を得た。とくに、網伸也、大平聡、館野和己の三氏から得た御教示によって事実誤認を正し、議論を深めることができた。私にとって、最良のクリスマス・プレゼントであった。その後、改訂を経た草稿を、同好の士に配布して御叱正、御示教を得た。とくに浅岡俊夫、亀田修一両氏の御指摘を踏まえた後、2002年5月の大安寺棚倉瓦屋の発見を契機に、大幅に改稿したのが本論文である。先行研究に多く依拠していながら、問題点を鮮明化させるために、忌憚のない筆致で表現するように努めた。御寛恕を乞う。

(参考文献)

- 秋山日出雄 1975年 「日本古代の道路と一步の制」『橿原考古学研究所論集』吉川弘文館
- 網干善教 1955年 「高市郡飛鳥村飛鳥 瓦窯跡」『奈良県史跡名勝天然記念物調査抄報』5、奈良県教育委員会
- 井内 潔 1992年 「屋瓦遠隔地生産の一側面」『古代文化』第44巻第1号、(財)古代学協会
- 井内古文化研究室 1990年 『東播磨古代瓦聚成』真陽社
- 池田浩ほか 1998年 『長船町史 史料編(上)』長船町
- 石田茂作 1944年 「飛鳥時代の古瓦」『総説飛鳥時代寺院址の研究』
- 石部正志 1996年 「大化以前の岸和田」『岸和田市史 第2巻』古代編第1章、岸和田市
- 泉森 皎 1973年 「五條市荒坂瓦窯跡」『奈良県観光』第195号、奈良県観光新聞社
- 泉森 皎 1987年 「大和の「須恵」と窯跡群」『横田健一先生古稀記念 文化史論叢 上』
- 伊藤晃・松本和男 2000年 「吉備最古の軒丸瓦と鬼瓦」『古代瓦研究Ⅰ－飛鳥寺の創建から百済大寺の成立まで－』奈良国立文化財研究所
- 稲垣晋也 1981年 「新羅の古瓦と飛鳥・白鳳時代古瓦の新羅的要素」『新羅文化と日本古代文化』吉川弘文館
- 今里幾次 1995年 『播磨古瓦の研究』真陽社
- 上田 睦 2000年 「摂河泉の高句麗系軒丸瓦」『古代瓦研究Ⅰ－飛鳥寺の創建から百済大寺の成立まで－』奈良国立文化財研究所
- 上原真人 1978年 「古代末期における瓦生産体制の変革」『古代研究』13・14号、元興寺文化財研究所
- 上原真人 1984年 「天平12、13年の瓦工房」『研究論集Ⅶ』奈良国立文化財研究所学報第41冊
- 上原真人 1986年 「仏教」『岩波講座 日本考古学第4巻 集落と祭祀』
- 上原真人 1989年 「古代の造瓦工房」『古代の都と村』古代史復元9、講談社
- 上原真人 1996年 『蓮華紋』日本の美術359号、至文堂

- 上原真人 1997年 『瓦を読む』歴史発掘11、講談社
- 上原真人 1998年 「瓦の紋様の系譜論についての問題点」『高麗寺－渡来文化の謎にせまる－』第2回山城町シンポジウム
- 上原真人 2001年 「額田寺出土瓦の再検討」『国立歴史民俗博物館研究報告』第88集。
- 宇治市教育委員会 1986年 『宇治市遺跡地図（改訂版）』
- 宇治市教育委員会 1989年 『史跡 隼上り瓦窯跡』
- 宇治市教育委員会 1998年 「宇治市における史跡・名勝・埋蔵文化財等所在概要図」
- 近江昌司 1977年 「五條市天神山瓦窯の遺跡と遺物」『國學院雑誌』第78巻第9号
- 近江俊秀 1994年 「奈良県鴨神遺跡の道路遺構」『季刊考古学』第46号、特集・古代の道と考古学、雄山閣出版
- 大阪府教育委員会 1966年 『禪寂寺（坂本寺）跡調査概要』
- 大阪府教育委員会 1967年 a 『和泉光明池地区窯跡群発掘調査概報』大阪府文化財調査概要1966
- 大阪府教育委員会 1967年 b 『日本万国博覧会場用地内遺跡分布調査報告概要』大阪府文化財調査概要1967
- 大阪府教育委員会 2001年 『陶邑・谷山池12号窯』大阪府埋蔵文化財調査報告2000-5
- 大西貴夫 1994年 「五條市牧代遺跡発掘調査報告書」『奈良県遺跡調査概報1993年度』奈良県立橿原考古学研究所
- 大橋泰夫 1996・97年 『下野国分寺跡Ⅱ 瓦・図版編』『同 本文編』栃木県埋蔵文化財調査報告169集、栃木県教育委員会・（財）栃木県文化振興事業団
- 大脇 潔 1994年 「飛鳥時代初期の同範軒丸瓦－蘇我氏の寺を中心として－」『古代』第97号、早稲田大学考古学会
- 大脇 潔 1997年 「蘇我氏の氏寺からみたその本拠」『堅田直先生古希記念論文集』真陽社
- 小笠原好彦 1999年 「同範軒瓦からみた奥山久米寺の造営氏族」『日本考古学』第7号、日本考古学協会
- 小沢 毅 1995年 「小墾田宮・飛鳥宮・嶋宮－7世紀の飛鳥地域における宮都空間の形成－」『文化財論叢Ⅱ』奈良国立文化財研究所創立40周年記念論文集、同朋舎出版
- 香川県立歴史博物館 2001年 「瓦からみた藤原宮と地方豪族」部門展示解説シートNo.49
- 狩野 久 2000年 「白猪屯倉の設置事情」『京都橘女子大学研究紀要』第27号
- 鎌木義昌・西川宏・間壁忠彦 1967年 「窯業・瀬戸内」『日本の考古学Ⅵ 歴史時代（上）』河出書房
- 鎌田元一 1993年 「屯倉制の展開」『新版古代の日本 第1巻 総説』角川書店（後に、律令公民制の研究』塙書房2001年所収）
- 亀田修一 1994年 「瓦から見た畿内と朝鮮半島」『ヤマト王権と交流の諸相』古代王権と交流5、名著出版。
- 亀田修一 1997年 「考古学から見た吉備の渡来人」『朝鮮社会の史的展開と東アジア』山川出版社
- 川上洋一 1998年 「居伝瓜山瓦窯調査の概要」『五條市京奈和自動車道「五條道路」発掘調査概報－平成9年度－』奈良県遺跡調査概報1997年度（第2分冊）

- 岸 熊吉 1959年 「大和に於ける古代窯跡」『奈良県史跡名勝天然記念物調査抄報』第11冊、奈良県教育委員会
- 岸本直文 1992年 「7世紀北山背岩倉の瓦生産」『岩倉古窯跡群』京都大学考古学研究会
- 北山 惇 1985年 「鴨谷池古窯址群」『明石市史資料(考古篇)第4集』明石市教育委員会
(後に、同志社大学考古学研究室『鴨谷池遺跡』1986年に再録)
- 京都市埋蔵文化財調査センター1996年 『京都市遺跡地図台帳』京都市文化市民局
- 京都大学考古学研究会 1992年 『岩倉古窯跡群』真陽社
- 京都府埋蔵文化財調査研究センター 1999年『奈良山瓦窯跡群』京都府遺跡調査報告書 第27冊
- 金誠亀(亀田修一訳) 1991年「扶余の百済窯跡と出土遺物に対して」『古文化談叢』第26集、九州古文化研究会
- 葛原克人・池畑耕一 1974年「二子御堂奥古窯址群」『岡山県埋蔵文化財発掘調査報告書』第2集、岡山県教育委員会
- 葛原克人 2001年 「吉備出土の角端点珠瓦」『岡山県立博物館研究報告』第21号
- 国立扶余博物館 1989年『特別展 百済の瓦磚』。
- 小林行雄 1964年 「造瓦所経営」『続古代の技術』塙書房
- 小山浩和 1997年 「居伝瓜山遺跡」『五條市京奈和自動車道「五條道路」発掘調査概報－平成8年度－』奈良県遺跡調査概報1996年度(第2分冊)
- 柴原永遠男 1976年 「白猪・児島屯倉に関する史料の検討」『日本史研究』160号、日本史研究会
- 佐川正敏・西川雄大 2000年「奥山廃寺の創建瓦」『古代瓦研究Ⅰ－飛鳥寺の創建から百済大寺の成立まで－』奈良国立文化財研究所
- 佐藤興治 1983年 『飛鳥寺瓦窯の調査』明日香村埋蔵文化財発掘調査報告第1集、明日香村教育委員会
- 柴田英樹ほか1999年 「加茂政所遺跡」『岡山県埋蔵文化財発掘調査報告138』岡山県教育委員会
- 柴田 実 1933年 「宇治古代登窯遺址」『京都府史蹟名勝天然記念物調査報告』第14冊、京都府
- 清水昭博 2000年 「平隆寺・中宮寺の創建瓦」『古代瓦研究Ⅰ－飛鳥寺の創建から百済大寺の成立まで－』奈良国立文化財研究所
- 杉本宏ほか 1983年 『隼上り瓦窯跡発掘調査概報』宇治市埋蔵文化財発掘調査概報第3集
- 杉本 宏 1991年 「池山瓦窯跡灰原想定地発掘調査概要」『宇治市埋蔵文化財発掘調査概報』第17集
- 鈴木久男 1987年 「北野廃寺瓦窯について」『歴史考古学を考える－古代瓦の生産と流通－1』帝塚山考古学研究所
- 瀬川芳則 1982年 「四天王寺瓦窯址と出土の須恵器」『考古学と古代史』同志社大学考古学シリーズⅠ
- 瀬川芳則・中尾芳治 1983年『日本の古代遺跡11 大阪中部』保育社
- 関川尚功 1979年 「五條市牧代瓦窯群発掘調査概報」『奈良県遺跡調査概報1978年度』奈良県教育委員会
- 関川尚功・西村匡広 1998年「五條市荒坂瓦窯第3次発掘調査報告」『奈良県遺跡調査概報1997年度(第2分冊)』奈良県立橿原考古学研究所

- 千田 稔 1975年 「ミヤケの地理的実体－畿内とその周辺における立地と地割の問題－」
『史林』第58巻第4号、史学研究会
- 大洞真白 1997年 「文字資料に現れる和泉国秦寺について」『秦廃寺・麻生中下代遺跡発
掘調査概要－府営半田住宅建設に伴う発掘調査－』大阪府教育委員
会
- 高橋伸二・安川満 2001年 「川入・中撫川（市道）遺跡」『岡山市埋蔵文化財調査の概要
1999（平成11）年度』岡山市教育委員会
- 高橋照彦 1992年 「山背における古代窯業生産」『岩倉古窯跡群』京都大学考古学研究会
- 高畑知功ほか 1998年 「津寺遺跡5」『岡山市埋蔵文化財発掘調査報告127』岡山県教育委員会
- 館野和己 1978年 「屯倉制の成立－その本質と時期－」『日本史研究』190号、日本史研
究会
- 館野和己 1992年 「畿内のミヤケ・ミタ」『新版古代の日本 第5巻 近畿Ⅰ』角川書店
- 田辺昭三 1981年 『須恵器大成』角川書店
- 谷 豊信 1992年 「仏教伝来と蓮華紋瓦当」『新版古代の日本 第2巻 アジアから見た
古代日本』角川書店。
- 同志社大学考古学研究室 1986年 『兵庫県明石市 鴨谷池遺跡』明石市教育委員会
- 中井 公 1997年 「[大安寺式] 軒瓦の年代」『堅田直先生古希記念論文集』真陽社
- 直木孝次郎 1976年 「難波の屯倉」『大阪歴史学会25周年記念 古代国家の形成と展開』
吉川弘文館
- 直木孝次郎 1982年 「歴史の舞台5 豊浦寺と古瓦」『明日香風』第5号、飛鳥保存財団
- 直木孝次郎 1990年 「屯倉と水利」『大阪府史 第2巻』第1章第2節5、大阪府
- 中村 浩 1973年 「和泉陶邑窯の成立」『日本書紀研究』第7冊、塙書房（後に、同題で
『和泉陶邑窯の研究』柏書房1981年所収。改稿再構成して中村2001b
に再録）
- 中村 浩 1977年 「茅渟山屯倉に関する一考察」『日本書紀研究』第10冊、塙書房（後
に、「和泉陶邑窯の経営」と改題して『和泉陶邑窯の研究』前掲所収。
改稿再構成して中村2001bに再録）
- 中村 浩 2001年 a 『和泉陶邑窯出土須恵器の型式編年』芙蓉書房出版
- 中村 浩 2001年 b 『和泉陶邑窯の歴史的研究』芙蓉書房出版
- 中村浩ほか 1976年 『陶邑Ⅰ』大阪府文化財調査報告書第28輯
- 名古屋市博物館 1985年 『尾張の古代寺院と瓦』
- 鍋島敏也・藤原学 1974年 『千里古窯跡群』
- 奈良国立文化財研究所 1958年 『飛鳥寺発掘調査報告』学報5
- 奈良国立文化財研究所 1990年 『飛鳥・藤原宮跡発掘調査概報』20
- 奈良国立文化財研究所 1987年 『薬師寺発掘調査報告』学報45
- 奈良国立文化財研究所 1991年 『平城宮発掘調査報告XⅢ』学報50
- 奈良市教育委員会 1997年 『史跡大安寺旧境内Ⅰ－杉山古墳地区の発掘調査・整備事業報
告－』奈良市埋蔵文化財調査研究報告第1冊
- 西 弘海 1986年 「7世紀の土器の時期区分と型式変化」『土器様式の成立とその背景』
西弘海遺稿集刊行会
- 西川 宏 1986年 「末の奥窯跡群」『岡山県史 第18巻 考古資料』岡山県史編纂委員
会

- 花谷 浩 1993年 「寺の瓦作りと宮の瓦作り」『考古学研究』第40巻第2号、考古学研究会
- 花谷 浩 2000年 「飛鳥寺・豊浦寺の創建瓦」『古代瓦研究Ⅰ－飛鳥寺の創建から百濟大寺の成立まで－』奈良国立文化財研究所
- 菱田哲郎 1986年 「畿内の初期瓦生産と工人の動向」『史林』第69巻第3号、史学研究会
- 日野浦弘幸 2000年 「末ノ奥窯跡出土の瓦磚」『古代瓦研究Ⅰ－飛鳥寺の創建から百濟大寺の成立まで－』奈良国立文化財研究所
- 枚方市教育委員会 1990年 「枚方市文化財分布図 改訂版」
- 枚方市文化財研究調査会(財) 1988年 『図録・枚方の遺跡』
- 藤澤一夫 1961年 「日鮮古代屋瓦の系譜」『世界美術全集第2巻 日本(2)飛鳥・白鳳』角川書店
- 北陸古瓦研究会 1987年 『北陸の古代寺院－その源流と古瓦－』桂書房
- 堀池春峰 1964年 「造東大寺瓦屋と興福寺瓦窯址」『日本歴史』第197号、吉川弘文館
- 真野 修 1985年 「高丘古窯址群」『明石市史資料(考古篇)第4集』明石市教育委員会
- 三野町教育委員会 1992年 『宗吉窯跡』
- 三野町教育委員会 1997～2000年 『宗吉瓦窯跡』
- 森浩一・伊達宗泰 1966年 「生活の変化－土器－」『日本の考古学 古墳文化(下)』河出書房
- 八木久栄ほか1999年 『大阪市天王寺区細工谷遺跡発掘調査報告Ⅰ』(財)大阪市文化財協会
- 八木正徳 1990年 「浜寺石津町東遺跡発掘調査概要報告」『堺市文化財調査概要報告』第4冊、堺市教育委員会
- 山崎信二 1995年 「藤原宮造瓦と藤原宮の時期の各地の造瓦」『文化財論叢Ⅱ－奈良国立文化財研究所創立40周年記念論文集－』同朋舎出版
- 山田邦和 1983年 「京都府下の須恵器窯」『マムシ谷窯址発掘調査報告書』同志社大学校地学術調査委員会調査資料NO.14
- 八幡市教育委員会 1985年 『平野山瓦窯跡発掘調査概報』
- 八幡市教育委員会 1992年 『楠葉平野山窯跡(第2次)発掘調査概報』八幡市埋蔵文化財調査概報第10集
- 李 勲 1996年 『瓦窯の構造形式変遷』公州大学校大学院碩士学位論文